

令和元年度(2019 年度)
鎌倉市教育委員会事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
(平成 30 年度実施事業)

令和元年(2019 年) 8 月
鎌倉市教育委員会

はじめに

平成 19 年(2007 年)6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成 20 年(2008 年)4 月 1 日施行)され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

鎌倉市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、平成 30 年度(2018 年度)に引き続き、その結果を報告書としてまとめました。

点検・評価の実施方法としては、第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・後期実施計画における重点事業、平成 30 年度(2018 年度)新規事業、平成 30 年度(2018 年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象事業として、15 事業を抽出し、教育的視点を取り入れた点検及び評価としました。

この報告書をお読みいただき、各方面の皆さまからご意見をいただくことで、次年度以降、さらに教育委員会の取組がわかりやすい報告書となるよう改善していくとともに、よりよい教育が実現していくよう取り組んでまいりたいと考えています。

令和元年(2019 年)8 月

鎌倉市教育委員会

目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
(1)	教育委員名簿	3
(2)	平成 30 年度(2018 年度)教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
(3)	教育委員会事務局各課の所掌事務	5
6	第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・後期実施計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	平成 30 年度(2018 年度)実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資料	41

1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

(2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・後期実施計画における重点事業、平成30年度(2018年度)新規事業、平成30年度(2018年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業及び外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取組の方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取組の概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとします。

(3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

2 点検及び評価事務の流れ

- 【5月】 点検・評価シートの取りまとめ
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5～7月】 教育委員会事務点検・評価会議
・第1回 5月27日（月） ・第2回 7月22日（月）
- 【8月】 点検及び評価の実施、報告書作成
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表
- 【10月】 予算の策定
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価委員（外部評価委員）

50 音順 敬称略

氏 名	所 属 等
木 村 昌 彦	横浜国立大学教授
梨 本 加 菜	鎌倉女子大学児童学部教授
外 尾 宣 子	鎌倉市PTA連絡協議会会長

5 教育委員会の運営及び概要

(1) 教育委員名簿

平成31年(2019年)3月31日現在

役 職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	安良岡 靖史	平成29年(2017年) 8月 1日 ～ 令和2年(2020年) 7月31日	
委 員 (教育長職務代理者)	齋藤 千歳	平成29年(2017年) 7月 1日 ～ 令和3年(2021年) 6月30日	平成29年(2017年)8月4日 教育長職務代理者指名
委 員	下平 久美子	平成27年(2015年) 6月23日 ～ 令和元年(2019年) 6月22日	
委 員	朝比奈 恵温	平成30年(2018年) 6月25日 ～ 令和4年(2022年) 6月24日	
委 員	山田 理絵	平成29年(2017年) 3月24日 ～ 令和3年(2021年) 3月23日	

(2) 平成30年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件 名
4月定例会	H30.4.12	報告事項	鎌倉市教育委員会職員の人事に関する専決処分について
		報告事項	平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
		報告事項	平成30年度教育センター実施事業計画について
		報告事項	ビジョン骨子(素案)と利用者懇談会について
		報告事項	年間パスポートについて
		協議事項	鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について
		議案第1号	平成30年度教育部工事年間計画について
		議案第2号	平成31年度使用教科用図書の採択方針について
		議案第3号	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
		議案第4号	鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について
5月定例会	H30.5.16	報告事項	市内小中学校におけるコンクリートブロック塀について
		報告事項	岩瀬隧道の崩落に伴う通学路の対応について
		報告事項	不当労働行為救済申立事件の取下げについて
		報告事項	平成30年度市立小・中学校学級編制について
		報告事項	小学校給食調理等業務の新規委託校について
		報告事項	鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について
		報告事項	平成29年度教育センター相談室利用状況について
		報告事項	鎌倉女子大学との「教職等インターンシップ(博物館)」に関する協定書の締結について
		議案第5号	鎌倉市社会教育委員の委嘱について
		議案第6号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)
		議案第7号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡仮粧坂)
		議案第8号	鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について
6月定例会	H30.6.25	報告事項	鎌倉歴史文化交流館の運営状況について
		協議事項	鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について
		議案第9号	鎌倉市図書館の開館時間及び休館日の変更について

7月定例会	H30.7.18	協議事項	平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について
		議案第10号	平成31年度小・中学校及び特別支援教育関係用教科用図書の採択について
		報告事項	学校敷地内のブロック塀の安全確保対策について
		報告事項	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
8月定例会	H30.8.22	報告事項	「かまくら教育プラン」平成29年度取組状況について
		報告事項	平成31年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項	鎌倉市特別支援教育推進計画(仮称)の策定について
		報告事項	市内中学校における通知表の誤記載について
		議案第11号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第12号	業務委託契約の締結について
		議案第13号	鎌倉市図書館の開館時間の変更について
		議案第14号	施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について
		議案第15号	歴史的風致形成建造物指定の意見について
		議案第16号	歴史的風致形成建造物指定の同意について
		協議事項	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について
		報告事項	鎌倉市学校職場環境改善プランの進捗状況について
9月定例会	H30.9.19	協議事項	鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定について
10月定例会	H30.10.17	協議事項	鎌倉市教育委員会学芸員等倫理基準について
		議案第17号	鎌倉市社会教育委員の委嘱について
11月定例会	H30.11.21	報告事項	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
		報告事項	「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
		協議事項	鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について
		議案第18号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
		議案第19号	鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の制定について
		議案第20号	鎌倉市図書館協議会委員の任命について
		議案第21号	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定の申し出について
		協議事項	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について
		報告事項	大町釈迦堂口遺跡の整備及び崩落対策に係る工程について
		報告事項	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分の報告について
12月定例会	H30.12.19	報告事項	中学校給食に関するアンケートの集計結果について
		報告事項	「鎌倉市の部活動のあり方に関する方針」の策定について
		報告事項	第3次鎌倉市図書館サービス計画素案等について
		報告事項	鎌倉市教育委員会学芸員等倫理基準の策定について
		報告事項	鎌倉生涯学習センターの休館に伴う目的外使用許可取消しに係る聴聞の実施について
		議案第22号	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第23号	鎌倉市生涯学習センター条例施行規則及び鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部を改正する規則の制定について
		報告事項	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に係る専決処分の報告について
		報告事項	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)の概要について
1月定例会	H31.1.16	報告事項	平成31年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)の概要について
		協議事項	平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について
		議案第24号	鎌倉市就学援助基金条例の一部改正の申し出について
		議案第25号	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想等検討委員会条例施行規則の制定について
		報告事項	学校内科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について
		報告事項	鎌倉市特別支援教育推進計画の策定について
2月定例会	H31.2.1	報告事項	図書館の開館日及び開館時間の変更の試行結果について
		報告事項	鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議の設置について
		報告事項	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例施行規則の制定に係る専決処分の報告について
		報告事項	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分の報告について
		報告事項	平成31年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分の報告について
		協議事項	平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点について
		協議事項	鎌倉市図書館ビジョン素案について
		協議事項	第3次鎌倉市図書館サービス計画素案について
		議案第26号	鎌倉市指定文化財の指定について

3月定例会	H31.3.13	報告事項	鎌倉市社会教育委員会議からの意見書の提出について
		報告事項	学校施設老朽化状況調査の取組状況について
		報告事項	平成30年度 教育センター事業報告について
		報告事項	鎌倉市図書館ビジョンの策定について
		報告事項	第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定について
		議案第27号	鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第28号	鎌倉市社会教育委員会議規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第29号	鎌倉市社会教育委員の解嘱について
		議案第30号	学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱について
		議案第31号	平成31年度鎌倉市学校教育指導の重点について
		議案第32号	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の委嘱について
3月臨時会	H31.3.20	報告事項	県費負担教職員の人事の内申に係る専決処分の報告について
		議案第33号	鎌倉市教育委員会職員の人事について

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会1回・報告事項46件、議案33件、協議事項12件

(3) 教育委員会事務局各課の所掌事務

ア 教育部

(ア) 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当
教育委員会の人事、給与、庶務、経理等
- ・ 生涯学習センター
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館、社会教育の振興等

(イ) 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

(ウ) 学務課

- ・ 教職員担当
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

(エ) 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

(オ) 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

(カ) 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

イ 文化財部

(ア) 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業等
- ・ 鎌倉歴史文化交流館
観覧料等の徴収等、施設の管理、資料の保管、展示及び利用、資料等の利用に関する説明、助言、指導等、資料等に関する案内書、解説書、目録、図録等の作成及び頒布

(イ) 文化財施設課

- ・ 博物館整備機能等整備担当、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉国宝館
文化財に関する博物館等の整備に係る企画、歴史文化交流館及び国宝館の管理・運営、資料の収集・保管・展示等

6 第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・後期実施計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	安全・安心で開かれた学校づくり	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			学校安全対策事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
		教育内容・教育環境の充実	学校施設管理事業
			教育指導運営事業
			情報教育事業
			教育支援事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校給食事務
			中学校研究・研修事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校特別支援教育事業
			中学校教育振興助成事業

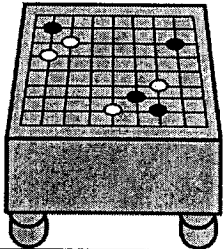
将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の整備	小学校施設整備事業
			中学校施設整備事業
	生涯学習	多様な学習機会の提供と学習成果の活用	社会教育運営事業
			放課後子ども教室運営事業
			生涯学習センター推進事業
		学習環境の整備・充実	市史編纂事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター管理運営事業
			図書館管理運営事業
歴史を継承し、文化を創造するまち	歴史環境	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用	史跡買収事業
			史跡環境整備事業
		文化財の保存、調査・研究、情報の充実	文化財調査・整備事業
			文化財保存・修理助成事業
			公開宣伝事業
			鎌倉歴史文化交流館管理運営事業
			国宝館管理運営事業

7 教育委員会事務点検・評価対象事業

事業 No.	事業名		頁	資料 頁	担当課	
1	放課後子ども教室運営事業	教育部－1	10	42～44	教育部	教育総務課
2	生涯学習センター推進事業	教育部－2	12	なし		
3	小学校施設整備事業	教育部－3	14	45～47		学校施設課
4	中学校施設整備事業	教育部－4	16			
5	教職員運営事業	教育部－5	18	48～61		学務課
6	中学校給食事務	教育部－6	20	なし		
7	教育支援事業	教育部－7	22	62～65		教育指導課
8	特別支援教育事業	教育部－8	24	66～69		
9	相談室事業	教育部－9	26	70～71		教育センター
10	調査研究研修事業	教育部－10	28	72～75		
11	市史編纂事業	教育部－11	30	76～79		中央図書館
12	図書館管理運営事業	教育部－12	32	82～81		
13	史跡環境整備事業	文化財部－1	34	82～84	文化財部	文化財課
14	史跡買収事業	文化財部－2	36	85～86		
15	国宝館管理運営事業	文化財部－3	38	87～92		文化財施設課

8 平成 30 年度(2018 年度)実施事業の点検及び評価

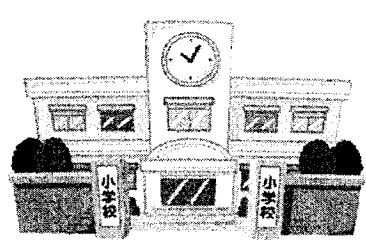
(点検・評価シート)

事業名		放課後子ども教室運営事業		
事業の内容		子どもたちが、放課後や週末を安全で安心して過ごせるような居場所を作り、地域の人々の協力を得て学習プログラムを作成し、子どもたちが心豊かに育まれるような環境を構築する。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		稲村ヶ崎小学校		
		52 日 52 コマ		
		今泉小学校		
		20 日 41 コマ	21 日 41 コマ	令和 2 年度から「かまくらっ子」に移行
		《放課後子ども総合プラン「かまくらっ子」・青少年課所管》		
		深沢小・関谷小 2 校実施	第一小ほか 7 校実施	
平成 30 年度 取組概要		- 放課後子ども教室運営会議を教室ごとに実施した。 - 稲村ヶ崎小学校では、昔遊び・読み聞かせ・自由画・夏休み理科教室など計 8 教室を設け、年間 50 回実施した。 - 今泉小学校では、サイエンスコース、囲碁コース、アートコース、アウトドアコース等など計 8 コース、年間 39 回実施した。 - なつの学習教室を稲村ヶ崎小学校、今泉小学校で、それぞれ 2 回ずつ実施した。 - 教育活動サポーターの安全研修会を開催した。 - 放課後子ども総合プランの実施に向け、主管課となる青少年課と協議を重ねた。 		
自己評価	成果	- 稲村ヶ崎小学校では 92 名の登録があり、延べ 1,084 名（なつの学習教室を含めると 1,130 名）が参加した。今泉小学校では 129 名の登録があり、延べ 778 名（なつの学習教室を含めると 852 名）が参加した。 - 両校の参加児童へのアンケート調査では、「参加して良かった。」という声が多く（稲小 98%、今小 91%）、保護者からも「自分の好きな事を選んで参加できて、とても楽しそうでした。」「いつも放課後は、公園で遊ぶことが多く、おにごっこやカードで遊んでいるので、物を使ったり、問題を解いたりと様々な体験が出来てよかったです。」等の感想が出ていた。 - 今後、放課後子ども教室運営事業は青少年課主管の放課後子ども総合プラン（放課後かまくらっ子）に移行し、令和 2 年度までに全小学校区で実施予定である。		
	課題	- 地域ボランティアの方の高齢化 - 参加者に対する緊急連絡の難しさ - 指導者にコーチング術や児童対応の経験値を求める保護者の増加 - 放課後子ども総合プランへの円滑な移行		

外部評価	○ 子供の成長・安全な生活を確保する上で必要な取り組みであり、事業は大いに評価できる。十分な取り組みを行なっている。 今後は、サポーターは任意的な活動であるため困難ではあるが、安全等の講習会を経たサポーターの充足が必要と考えられる。また、「学び」の観点からも簡易な「目当て」を持って事業を実施することも検討すべきであると考えられる。 ○ 本事業は青少年課主管の放課後子ども総合プランに移行されるとのことであるが、稲村ヶ崎小と今泉小で続けられた実践は、「放課後子ども教室」の趣旨であった地域住民の協力を得ることや異世代交流の観点から、発展的に継続していただきたい。私立・国立校在籍児童のアフタースクールの利用、また、高学年児童や障害のある児童、きょうだい児等の参加の促進及び活動の充実についても、積極的な検討を続けていただきたい。 ○ 放課後子ども教室が様々な体験の場であるだけでなく、地域のボランティアとの交流の場であることが素晴らしいと思った。来年度から青少年課の放課後子ども総合プラン「かまくらっ子」に移行するが、ぜひとも子ども教室のノウハウを活用していただきたいと思う。 放課後子ども教室は教育委員会の教育総務課が担当されており、この「点検・評価」の場を始めとして、どのように運営がなされているか情報を得ることが出来る。しかし移行後の放課後子ども総合プラン「かまくらっ子」は鎌倉市こどもみらい部青少年課の所轄ということで、このような機会が失われてしまうのではないかと。「かまくらっ子」の運営について保護者や学校現場への情報開示が少ないことや、保護者、学校、地域との連携に不安を感じる声を耳にした。移行後のシステムについても運営方法を広く検討できるような仕組みをぜひご検討いただきたい。
今後の方向性	・ 放課後子ども教室は、地域住民の協力を得て多様な世代間交流ができるなどの特徴があり、関係者の信頼関係に基づいた学びの環境が整っている。これらを活かして、放課後子ども総合プランに円滑に移行していく。

事業名		生涯学習センター推進事業		
事業の内容		・ 市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行う。 ・ 市内の教育機関による公開講座等の生涯学習事業を実施する。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		各種講座・イベント、生涯学習フェスティバル実施		
		生涯学習情報誌「鎌倉萌」発行		
		市民・関連団体との連携		
		早見芸術学園	鎌倉女子大学	早見芸術学園
		《生涯学習センター管理運営事業》		
		鎌倉生涯学習センター	耐震改修設計 耐震不足判明による休館	※令和 2 年 7 月再オープン予定 耐震改修工事
平成 30 年度 取組概要		・ 鎌倉市生涯学習推進委員会に、5 地域の学習センターで実施する各種講座・イベントの企画・運営及び「鎌倉萌」の発行を委託した。 ・ 日頃から各学習センターを利用している団体の活動発表を行う生涯学習フェスティバルを、市民と協働で開催した。 ・ 生涯学習に係る指導者、サークル、施設等の情報を掲載した「生涯学習ガイドブック」を 150 部作成し、各学習センターや公共施設で配布した。 ・ 鎌倉女子大学に委託し、子育て支援講座「大学でマナブ！子育て家族まるごと応援講座」というテーマで、2 回の講座を実施した。		
自己評価	成果	・ 鎌倉市生涯学習推進委員会において企画・運営した講座・イベント数は 271 件、参加者は延べ 8,563 名であった。 ・ 生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月 8,000 部発行した。 ・ 生涯学習フェスティバルの入場者数は、5 センター合計で 17,659 名であった。		
	課題	・ 社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画していく必要がある。 ・ 参加者アンケートの結果からも、20 歳代・30 歳代の若い世代の参加に課題が残る。 ・ 本市の生涯学習の拠点である鎌倉生涯学習センターは、耐震改修に向けた設計の段階において、耐震強度不足が判明した。このため、急遽平成 30 年 12 月から休館しており、早期の耐震改修工事と再オープンが必要となっている。		

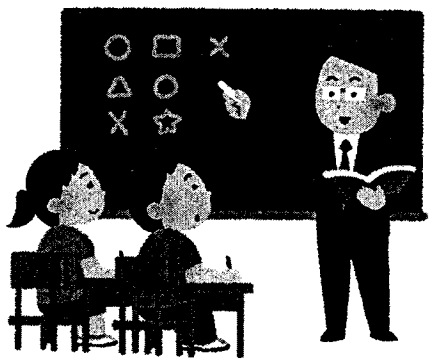
外部評価	○ 生涯にわたる学びは、人の人生にとって最も重要な課題である。積極的な事業運営が行われている。幼～社会の学びの繋がりを大いに評価できる。 年代別の動員については、より社会で活躍が期待される 20～30 代の参加はやむを得ないと思う。しかしながら、休日利用等プログラムの内容で多くの興味・関心を喚起する必要があると思われる。 ○ 鎌倉生涯学習センターの耐震改修工事による休館はやむを得ないが、4つの学習センターの他、関連する施設・団体の協力を得て、地区間で不利益の無いよう配慮が求められる。生涯学習フェスティバルや、鎌倉市生涯学習推進協議会による講座・イベントは多くの参加者を集め評価できる。一方で、社会的要請課題にもとづく事業の企画運営を強化するため、研修の実施を含め、指導系職員の指導助言を強めていただきたい。若年層を始めとする非来館者に向けて、例えば ICT 活用による広報と申込み方法の改善等、工夫を重ねてほしい。 ○ 「鎌倉萌」は各種講座だけでなく市民サークルについても掲載されており情報源としてとても充実した内容だと思う。地域とのつながりが薄くなりがちな若い世代に対して、魅力ある企画をし、宣伝してほしいと思う。
今後の方向性	・ 市民の生涯学習活動が安定的に行われるよう、引き続き生涯学習センターの管理・運営に注力していく。 ・ 20～30 代の若年層への生涯学習の喚起、社会的要請課題に係る講座・イベントの企画、ICT の活用による広報や申込方法の改善等市民の学習に対する多様な需要に対応するため、既存の委託事業の見直しを検討する。

事業名		小学校施設整備事業		
事業の内容		・教育環境の改善を図るため、トイレ改修等を行う。 ・小学校普通教室に冷暖房設備の設置を行う。 ・御成小学校旧講堂の保存活用に向けた改修を行う。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		冷暖房設備設置工事 工事 4 校 設計 6 校	工事 6 校 設計 6 校	工事 6 校
		トイレ改修工事 工事 2 校 設計 1 校	工事 1 校 設計 5 校	工事 5 校
		御成小旧講堂改修工事	一部解体調査 設計	工事に向けた準備
		学校施設整備計画 学校施設老朽化状況調査		学校施設整備計画 策定
平成 30 年度 取組概要		・第二小学校外 5 校の冷暖房設備設置工事を行った。 ・七里ガ浜小学校外 5 校の冷暖房設備設置工事設計を行った。 ・関谷小学校北棟のトイレ改修工事を行った。 ・富士塚小学校の受水槽等改修工事を行った。 ・学校施設の老朽化状況調査を行った。 ・校舎内に存置する未改修トイレの環境改善業務の一環として、第二小学校外 4 校の設計を行った。 ・御成小学校旧講堂の改修工事設計を行った。 		
自己 評価	成果	・御成小学校旧講堂の改修工事設計業務委託を除く取組（委託及び工事）が平成 30 年度内に完了し、教育環境の改善及び老朽化対策が図られた。		
	課題	・平成 30 年度に行った「学校施設老朽化状況調査」の結果等を基に、今後の学校施設のあり方の検討を進め、早急に「学校施設整備計画」を策定する必要がある。 ・御成小学校旧講堂の改修工事の実施に向けた工事費等の予算計上などの準備を早急に進める必要がある。 ・小中学校トイレ環境改善業務におけるトイレ改良工事については、遅滞なく工事が進むよう適切に管理する必要がある。 ・学校施設整備の財源については学校施設環境改善交付金を活用しているが、全国的に交付申請をした事業が不採択となる状況にあるため、事業計画の進捗に支障を来たすおそれがある。		

外部評価	○ 教育環境整備は児童の教育活動にとっては最重要である。平成 30 年度は十分な取組であった。大いに評価できる。 子供達の健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（トイレ・冷房）は急務である。今後も遅延なく進行して頂きたい。特に環境温度の変化により、熱中症は危険性が高まっている。子供たちの安全を考慮すると教室の冷房設置は重要課題である。 ○ 冷房設備設置及びトイレ改修が早急に進められたことが高く評価される。交付金申請に厳しい現状があるとのことだが、児童の健康に配慮し、ゆとりと潤いのある生活の場として機能し、特別支援教育の推進にも資する施設の計画と整備をいっそう進めていただきたい。御成小の旧講堂の保存活用は十全な安全管理を行う必要があるが、文化遺産の保存の意義だけでなく、市民及び小学校児童の文化財保護の認識を高める観点からも評価できる。 ○ トイレの改修と冷暖房設備の設置を前倒しで行っていただけたことを有難く思う。快適な環境のもとで学校生活も楽しくなると思う。今後も子どもたちの安全で快適な教育環境の整備をお願いしたい。
今後の方向性	・ 普通教室への冷暖房設備の設置は令和元年度(2019 年度)に、トイレ環境改善は令和 2 年度(2020 年度)に事業が完了する予定であり、遅滞ない工事の進行管理に努める。 ・ 御成小学校旧講堂の改修工事については、早期の使用開始を目指し着実に進めていく。 ・ 引き続き、全ての児童が健康で安全に安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境づくりに向けて、学校施設の適切な管理及び整備を進める。

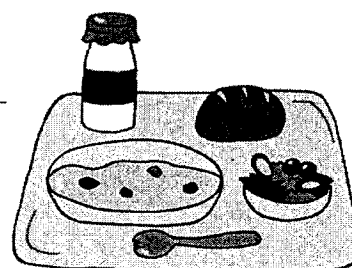
事業名		中学校施設整備事業		
事業の内容		・教育環境の改善を図るため、大船中学校の校庭整備工事、トイレ改修等を行う。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	冷暖房設備設置工事	工事 2 校		
	トイレ改修工事	設計 1 校	工事 1 校 設計 5 校	工事 4 校
	大船中学校	校庭整備	改築事後家屋調査等	岩瀬中学校特別支援学級 工事
	学校施設整備計画	学校施設老朽化状況調査		学校施設整備計画策定
平成 30 年度 取組概要		・腰越中学校のトイレ改修工事を行った。 ・手広中学校の受水槽等改修工事を行った。 ・学校施設の老朽化状況調査を行った。 ・校舎内に存置する未改修トイレの環境改善業務の一環として、第一中学校外 4 校の設計を行った。 ・平成 29 年度から引き続き、大船中学校校庭整備工事を行った。 ・大船中学校の改築事業に係る事後家屋調査及び損失算定業務委託を行った。		
自己評価	成果	・平成 30 年度に予定していた全ての取組（委託及び工事）が年度内に完了し、教育環境の改善及び老朽化対策が図られた。		
	課題	・平成 30 年度に行った「学校施設老朽化状況調査」の結果等を基に、今後の学校施設のあり方の検討を進め、早急に「学校施設整備計画」を策定する必要がある。 ・小中学校トイレ環境改善業務におけるトイレ改良工事については、遅滞なく工事が進むよう適切に管理する必要がある。 ・学校施設整備の財源については学校施設環境改善交付金を活用しているが、全国的に交付申請をした事業が不採択となる状況にあるため、事業計画の進捗に支障を来すおそれがある。		

外部評価	○ 教育環境整備は児童の教育活動にとっては最重要である。平成 30 年度は十分な取組であった。大いに評価できる。 子供達の健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（トイレ・冷房）は急務である。今後も遅延なく進行して頂きたい。特に環境温度の変化により、熱中症は危険性が高まっている。子供たちの安全を考慮すると教室の冷房設置は重要課題である。 ○ 中学校全校でのトイレ改修の設計・工事が計画通りに完了され、教育環境の改善が図られたことが高く評価される。平成 31 年改訂の中学校施設整備指針のとおり、洋式便器の採用等の今日の生活様式をふまえた学校施設の機能向上は重要であり、トイレ改良工事の完了が待たれる。交付金申請で厳しい事情もあるが、教育環境の整備を継続していただきたい。 ○ 平成 30 年度内に予定していたすべての取り組みが終了したことを有難く思う。今後も子どもたちの安全で快適な教育環境の整備をお願いしたい。
今後の方向性	・ 普通教室への冷暖房設備の設置は、平成 29 年度に事業が完了している。また、トイレの環境改善は、令和 2 年度に事業が完了する予定であり、遅滞ない工事の進行管理に努める。 ・ 引き続き、生徒が健康で安全に安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境づくりに向けて、学校施設の適切な管理及び整備を進める。

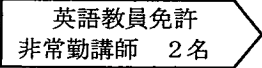
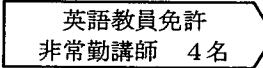
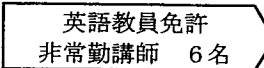
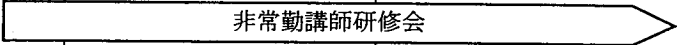
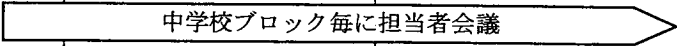
事業名		教職員運営事業		
事業の内容		・学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行う。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		働き方改革	・留守番電話設定 ・夏季学校閉校日試行	・夏季学校閉校日実施
		鎌倉市学校職場環境改善検討会の設置	安全衛生 教職員安全衛生管理 規程策定	安全衛生協議会 実施
		学校職場環境改善プラン策定	(学校訪問)産業医 巡回相談試行 3校	学校訪問産業医 実施
平成 30 年度 取組概要		○「鎌倉市学校職場環境改善プラン」に基づいた取組 ・職場環境改善進行管理 実施状況取りまとめ（5月、9月、3月） ・夜間の留守番電話の設定（7月から） ・夏季休業中の学校閉校日の試行(8/11～15) ・鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程制定(11月) ・(学校訪問)産業医による学校訪問（7月、11月、1月） ・出退勤時刻の管理デモ実施（7月から中学校1校） ・出退勤管理中学校実施準備（令和元年6月から実施の方向） ・事務職員の標準職務について意見聴取（3月） ・鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定(12月 教育指導課)		
自己評価	成果	・夜間の留守番電話を設定したことで、学校現場から時間的・精神的な負担が軽減されたとの声をいただいている。 ・夏季休業中の学校閉校日の設定により、教職員が夏季休暇や年次休暇を取得しやすい体制をつくることできた。 ・(学校訪問)産業医が学校訪問をすることにより、教職員の相談にのり、助言を与えることができた。 		
	課題	・安全衛生協議会を実効性のあるものとする工夫 ・学校訪問産業医の有効活用 ・小学校における客観的な勤怠管理		

外部評価	○ 教職員の働き方改革そして一般常識を考えても多忙すぎる教育現場の改革は必須であり、最重要事項である。教職員の心身の健康度が低下することは児童、生徒への教育の質が保証できなくなる大きな要因である。平成 30 年度は必要十分な取組であった。大いに評価できる。 環境整備（変化）には徐々に改善させていくもの、劇的に変化させるものの二通りがあると思う。取組前後の教員の健康状態、多忙感の変化あるいは保護者の意見等を総合的に比較し来年度課題を検討した方が良いと思う。 ○ 教員の多忙な勤務のあり方は、全国で改善が求められている。平成 29 年度策定の「学校職場環境改善プラン」にもとづく取り組みが確実に実施されたことは高く評価される。小・中学校の出退勤時間の管理や学校訪問産業医のいっそうの活用、部活動での実技指導者配置の拡充等、引き続き現状の見直しと具体的な改善を進めていただきたい。 ○ 教職員の働き方について様々な指針を定めて行くことは急務と思うが、昨年度様々な試行がなされ成果があったこと、また今年は次の段階に進んでいることについて喜ばしいことだと思う。その中で部活動のあり方については、まだ受け止め方に人それぞれの温度差があるように感じている。保護者だけでなく先生方からも、休養日の確保については渋々ながら、というお気持ちが感じられる時もある。ある程度の時間を要すると思うが、引き続きどういった目的で行うのかという周知を続けていただきたいと思う。先生方がより生き生きと活動できる学校現場であることを願う。
今後の方向性	・ 鎌倉市学校職場環境改善プランは、令和元年度も教育部各課で計画に従って実施している。学務課教職員担当では計画の進捗状況を管理し、プランを推進していく。特に、教職員の出退勤管理や学校訪問産業医のいっそうの活用に取り組み、職場環境の改善を図る。 ・ 部活動の在り方や教職員の勤務時間管理については、教職員自身が徐々に意識を改革していくことも必要であるので、引き続き目的等について理解が得られるよう働きかけていく。 ・ 安全衛生協議会や学校訪問産業医の相談で教職員の健康状態や多忙感の変化を把握するとともに、保護者の意見等も参考に課題を整理し、取組を充実させるための検討を進めていく。 ・ 児童・生徒の心と体を健やかに成長させるためにも、教職員が生き生きと活動できる学校職場環境を整えることに努めていく。

事業名		中学校給食事務		
事業の内容		生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、健康の保持増進を図ることを目的とした中学校給食を民間調理業者の活用により実施する。		
事業工程		平成 29 年度 説明会・試食会の実施 周知広報活動	平成 30 年度 給食開始 アンケート実施 導入結果検証	令和元年度 給食提供 予約システム見直し 保護者説明会等の実施
平成 30 年度 取組概要		- 給食開始から 2 年目を迎え、初めて年間を通しての給食提供を行った。 1 年生の保護者を対象とした試食会を全校で開催した（5 月～6 月）。 - 全ての保護者と教職員を対象に給食利用に関するアンケート調査を実施し、給食導入により得られた効果や課題・改善点などについて検証を行った（9 月）。 - 新入生の保護者に対し、予約や入金方法等についての利用説明会を全校で開催した（1 月～2 月）。		
自己 評価	成 果	- 特に新入生の保護者に対する丁寧な事前周知に努めた結果、年間の喫食率は 80.9% となり、初年度の 72.8% を上回る利用実績を上げることができた。 - 保護者アンケートにおける「給食が始まったことについて、どう思いますか？」との設問について、「良い」、「どちらかといえばよい」の回答者が 90.2% となるなど、給食事業が保護者から高い評価を得ていることの確認ができた。 - 教職員や小学校調理員等を対象とした研修（工場見学）を実施し、中学校給食事業への理解を深めることができた。		
	課 題	予約等管理業務の契約更新を控え、これまでに明らかになっている改善を要する事項について、利用者の更なる利便性向上を目的に検討、準備を進める必要がある。		



外部評価	○ 生徒たちの健全な栄養を確保するための重要な取り組みである。特に鎌倉市の喫食率は他の市町村に比べると驚異の高さを示している。大いに評価できる。 中学は部活動もあり個々に欲する食事の量が異なってくる。今後は弁当の残食率を個別調整できるか等の検討も必要と思われる。 ○ 平成 29 年度より導入された中学校給食は喫食率が 80%を超え、市 P 連の協力を得て新入生の保護者に丁寧な説明が行われたこと等が、高く評価される。残食などの課題も多いと拝察されるが、生徒と保護者、教職員が、メニューから運営方法に至るまで理解を深めると同時に自ら見直しを行う、食育の優れた実践として改善を続けていただきたい。 ○ 中学校給食を導入する計画段階から、保護者の意見を取り入れていただき、感謝する。開始後も試食会やアンケートの実施で意見の吸い上げを図ってくださることに感謝している。保護者の要望としてよく挙がるのが量の融通の問題や、アレルギー食の予約方法についてである。引き続きより良い中学校給食となるよう改善を進めてほしい。
今後の方向性	・ 残食率については、学校毎の容器別調査を行っているが、想定を上回る利用状況になっていることもあり、学年別、おかず別などの詳細な調査が実施できていない。ごはんについては、残食量の削減を目的に、おかわり提供数量の見直しを行ったところであるが、精度の高い残食量調査を実施する必要性については認識しており、調理委託業者や学校など関係者との協議を行いながら改善を図っていく。 ・ 今年度に入り、更に喫食率が上昇しているが、今後も多くの生徒に利用を続けてもらえるよう、調理業者と協議を行いながら、安全でおいしい給食の安定提供に努めていく。また、今後も試食会の開催などを通じて、保護者の意見を伺いながら、より良い事業となるよう改善を進めていく。 ・ 中学生の食事の必要量について、個人差が大きいことは認識している。おかわり用主食を用意する以外に、予め量を調整したものを提供することは困難であるが、学校と協議を行い、可能な限りそれぞれの生徒の満足度が高まるような運用を目指していく。食物アレルギーを有する生徒の予約方法に関しては、利便性よりも安全性を最優先としたシステムを構築しており、その目的について保護者の理解が得られるよう、説明に努めていく。

事業名		教育支援事業		
事業の内容		・ 9年間を通した教育課程を編成・実施し、中学校区において小中連携の取組を強化するなかで、小中一貫教育推進のための非常勤講師の配置を行う。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		小中学校一貫教育 		
				
				
平成 30 年度 取組概要		・ 平成 27 年度から小中一貫教育を全校で実施している。 ・ 全小学校に中学校英語教員免許を持つ非常勤講師を配置した。		
自己 評価	成 果	・ 小中一貫教育において 9 年間の系統性・連続性の確保のために、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障していくことが大切であり、各中学校ブロックで「目指す子ども像」を共有し、連携を図ってきた。 ・ 新学習指導要領移行期間において、小・中学校の滑らかな接続が図られるよう、中学校英語の免許を持つ非常勤講師が、小学校高学年を中心とした外国語活動を担任と T. T. で授業をすることで中学校英語への興味を持たせるとともに、小中での連続した指導や系統性を踏まえた指導をすることができた。また、小学校教員の英語授業力向上を図った。		
	課 題	・ 小学校への英語科の導入にあたり、中学校英語教員免許を持つ非常勤講師を令和元年度(2019 年度)は 2 名増員し、6 名を小学校に配置することによって、教科指導の充実と中学校への「学びの連続性」を図っている。しかし、子ども個々の課題への対応や集団における子どもの育ちを支援・育成していくための「育ちの連続性」の課題も大きく、教育相談コーディネーター事業を足がかりに児童指導の充実を図る必要がある。 ・ 各中学校ブロックにおける小中一貫教育の取組は充実してきている。今後は「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すべく、地域との協働で子どもの成長を図れる学校の在り方を検討していく。		

外部評価	○ 小中一貫教育は今後の教育課程の中で重要な取り組みである。特に人的な配置を充実する取り組みは重要な取り組みであり、評価できる。 小中合同授業あるいは児童・生徒指導の具体的な情報交換の実施が必要と考える。また小中9年間を見通したカリキュラムマネジメントを考えると全小学校では困難であるが、中学校ブロック毎の共通指導方法の確立を検討する必要がある。 ○ 市の小中一貫教育の方針にもとづき、9年間を見通した教育課程の編成・実施が確実に行われたこと、特に小学校での外国語活動の充実と外国語科導入に向けて中学校教員免許状を持つ非常勤講師の配置が拡充されたことが評価される。「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域教育懇話会等の既存の仕組みの見直しとあっそう活用が期待される。 ○ 小学校就学、中学校進学時の環境の変化は、子どもたちにとってとても大きいものと想像する。このような事業を通して進学前からの児童の不安感に対応されていることは素晴らしいと思う。「課題」にある通り、「育ちの連続性」は様々なアプローチが必要になるかと思う。引き続き取り組みをお願いしたい。
今後の方向性	- 平成26年11月策定の「鎌倉市教育課程編成の指針（小中連携）」に基づいて、中学校ブロックで目指す子ども像を設定し、小中一貫教育に取り組んでいる。また、指針を参考に小中9年間を見通したカリキュラムマネジメントを実践しているところであるが、さらに充実を図る必要がある。 - 小・中連携を通して、出前授業や部活動体験などの取組に加え、学年末に児童・生徒指導等の情報交換を各中学校区で行っている。また、市で年2回開催の児童生徒指導連携協議会では、中学校区における指導の方針などを共有し、校種の違いによる指導や中学校へ繋げる上で必要なことなどを協議しており、今後も充実を図りたい。 - 特に英語教育でのスムーズな小中のつながりを意識し、非常勤講師などの人員確保を目指す。 「社会に開かれた教育課程」の考え方として、地域とともにある学校作りを目指していかなければならない。これまで、市では学校評議員制度により、校長の求めに応じて、教育活動の実施、学校と地域社会との連携の進め方等、校長の行う学校運営に関して意見を述べるができるとなっているが、輝く子どもたちの未来の創造に向けて、これからはさらに学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていく必要があると考える。

事業名		特別支援教育事業		
事業の内容		・ 特別支援学級の全校設置 ・ 人的支援の充実		
事業工程		平成 29 年度 特別支援教室 植木小学校 開設 腰越中学校 準備	平成 30 年度 腰越中学校 開設 深沢小学校 準備	令和元年度 令和 3 ～ 4 年度 開設小学校の検討 深沢小学校 開設 岩瀬中学校 準備
平成 30 年度 取組概要		・ 深沢小学校への特別支援学級・情緒通級指導教室開設に向けて、準備委員会を開催した。 ・ 特別支援学級数の増加に伴い学級介助員の配置人数を増加した。 ・ スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。		
自己 評価	成 果	・ 深沢小学校への特別支援学級及び情緒通級指導教室の開設に向けて、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定・購入を行い、平成 31 年 4 月に開設することができた。 ・ 岩瀬中学校への特別支援学級開設に向けて、教室の場所の選定と大まかな設備等の検討を行なった。 ・ 教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じて、学級介助員の配置と学級支援員の活動の充実を図るとともに、スクールアシスタントの全校配置を継続することができた。		
	課 題	・ 岩瀬中学校特別支援学級開設に向け、入学予定生徒のニーズの把握等に努めながら、備品・消耗品等の選定等準備を進めていく。 ・ 特別支援学級全校設置に向け、特別支援学級未開設校学区の就学予定児童のニーズの把握等に努めながら、計画的に開設準備を進める。		

外部評価	○ 近年の障害のある児童生徒の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえて、今後の特別支援教育の在り方を考えても重要な取り組みである。十分な活動であり大いに評価できる。 障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換が全体でも求められている。教育環境整備事業とも関連するが設備、備品については将来を見通して精選したものをを用いるべきだと思う。 ○ 特別支援学級の全校配置を積極的に企図されたことを評価したい。インクルーシブ教育の観点からは重視しつつ、特別支援教育のいっそうの充実を図っていただきたい。通級指導は、他校から通う児童生徒と保護者の負担の軽減や、専門性の高い教職員の配置（例えば「きこえの教室」での ST 確保）等、引き続きより良い制度設計を図っていただきたい。 ○ 子どもの発達や障害をどう考えるかについて、近年大きく変化しているように感じている。その中で学級介助員等の支援を図り、スクールアシスタントの全校配置を継続してくださったことを有難く思う。人的支援充実の問題の他、いわゆる普通学級との交流など様々な局面で課題が出てくると思う。様々な子が笑顔で過ごせる学校であるよう、引き続きご尽力をお願いしたい。
今後の方向性	・ 岩瀬中学校への特別支援学級開設準備委員会を開催し、開設に向けて備品・消耗品等の選定・購入、教育課程の検討を行う。 ・ 令和 3 年度（2021 年度）以降の小学校への特別支援学級開設に向けて、設置校の検討を行なう。 ・ 教育上、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、支援を行う学級介助員の配置と学級支援員の活動の充実を図るとともに、スクールアシスタントの全校配置の継続等人的支援の充実を図る。 ・ 平成 31 年 3 月に策定された「鎌倉市特別支援教育推進計画」に基づき、指導内容・指導方法・教育環境の充実、切れ目ない支援が行える体制の確立、特別支援教育理念やインクルーシブ教育理念の理解促進などを目指し、特別支援教育システムの構築、人材の育成、共生社会を目指した連携体制の構築に取り組む。

事業名		相談室事業		
事業の内容		・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		教育相談員（心理職）	小学校全 16 校に月 1 日配置	
		スクールカウンセラー（県事業）	心理検査（WISC-IV）を実施	
			中学校全 9 校（玉縄中は 2 名）に年 3 5 日配置	
		教育相談員	7 人 月 60 日	8 人 月 64 日
		県スクールソーシャルワーカー	年間 35 日	年間 70 日
		市スクールソーシャルワーカー	年間 72 日	
		教育支援教室「ひだまり」	平成 28 年 9 月から 大船消防署旧台出張所	8 月 移転 旧大船駅周辺 整備事務所
平成 30 年度 取組概要		・WISC-4 による心理検査を実施し、相談と支援に活用した。検査結果は在籍校と共有し、学校での支援に活用できるようにした。 ・ひきこもり等に関する連絡会に参加し、青少年課、生活福祉課、商工課、地域共生課とともに、支援団体等との学習会や講演会を行った。		
自己 評価	成 果	・心理検査を行うことにより、発達の課題について児童自身で困っている事を表現できない場合に検査を行うことで客観的な資料をもとに適切な支援を行うことができた。 ・教育支援教室では、平成 30 年度は 25 名が登録し、延べ通室日数は 1221 日で前年比 1.43 倍あった。3 学期の一日の通室延べ人数は 8.88 人であった。		
	課 題	・心理検査の実施するにあたり、検査を取るための部屋の確保ができていない（発達支援室の応接室を借用している）。 ・小学校への心理職（教育相談員）の派遣が月に 1 回では、定期的な相談、心理検査の事後フォロー、児童の状況把握には不十分である。 ・中学校でのスクールカウンセラー（県事業）での相談件数が多くニーズに対応しきれていない。 ・教育支援教室の通室生の増加により、狭小な教室内で安心できる空間が確保できなくなっている。また、専任教員 1 名と支援員 2 ～ 3 名という体制では、個別の指導にあたる人員が作れない。		

外部評価	○ 多様化する教育問題（児童・生徒・保護者）に対する対応して、支援の観点からも重要事項であり、平成 30 年度事業は評価できる。 今後の教育問題は（不登校、暴力、貧困、性、家庭等）多岐に渡り、そして学校によっても件数が異なると考えられる。基本的な設置日数とは別に特化して重点的に配置も検討する必要があると思われる。 ○ 新たな心理検査ツールの導入や県事業を活用したスクールソーシャルワーカーの相談支援、ひきこもり等に関する連絡会参加等の取り組みを高く評価したい。教育支援教室の登録児童生徒の延べ通室日数が前年比 1.43 倍とのことであり、青年期まで継続した、質の高い相談支援のために、専門職員の配置及び施設設備の拡充が喫緊の課題と思われる。 ○ 平成 30 年度は心理検査の実施、また令和元年度は教育相談員などの拡充が図られており、とても良いことだと思う。いじめや不登校に悩む家庭は、経験豊富な専門家とつながることで希望を持つことができる。自己評価にある通り、ニーズに対応しきれない現状であるかと思うが、引き続き知恵を絞りながらこの重要課題にあたっていただきたい。
今後の方向性	・ 心理職・福祉職の拡充を国・県に求めると共に、市教育委員会としても、課を越えて、より効果的な支援のための体制を構築していきたい。また、当相談室勤務の教育相談員等は、困難地域の他市町でも併せて勤務を行っている者も多く、情報共有をしながら支援に活かしている。今後も、他市町教育委員会との交流や、定期的なケース会議で困難地域のケースを取り上げる等、支援の材料にしていきたい。 ・ スクールソーシャルワーカーを有効に活用し学校と医療機関・警察関係等の連携も、今まで以上に充実に努めていきたい。 ・ SNS を活用した相談については、県による試行・他県や他市町の動向を見据えながら、市長部局とも連携して研究していきたい。 ・ 4 課合同で行っている「ひきこもり等に関する連絡会」の活動を充実すると共に、学校等との連携で課題は残るが、青年期の相談も積極的に引き受けていく必要があり、検討していく。

事業名		調査研究研修事業		
事業の内容		子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指して、調査研究研修の充実を図る。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		教員の指導力・授業力向上、教育現場諸課題対応		
		研修会実施、講師派遣による授業・研修、教育指導員派遣		
		幼児教育との連携（教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員の共同研究会）		
		教員負担の無い（働き方改革）研修の検討		
		新学習指導要領の実施に向けて		
		特別の教科道德、小学校外国語、アクティブラーニング等の最新情報収集・研修		
				小:令和2年度 実施 中:令和3年度 実施
平成 30 年度 取組概要		- 平成 30 年度は研修会を 51 回実施し、延べ 1,419 名の参加があった。研修内容は、各学校の希望に応じて、各学校を会場として開催する学校支援研修会と、学校教育に関する喫緊の課題等を解決するための市教育センター企画研修会を実施した。 - 経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとして、鎌倉市教育指導員を年間延べ 222 回市内の小中学校に派遣し、延べ 420 名の教員への指導助言を行った。 - 小学校、中学校の教員数名で構成する 4 つの研究会と、幼・こ・保小の教員等で構成する 2 つの研究会が、テーマをそれぞれ設定し、研究を推進するとともに、その成果を園や学校に発信した。		
自己評価	成 果	- 学校支援研修会では、各学校が直面している課題をテーマとした研修会に有償の講師を派遣することにより、校内研修を組織的かつ質の高いものとすることができた。 - 市センター企画研修会では、ネットいじめ・防災教育・プログラミング教育等、教育の今日的課題を取り上げると共に、道德の教科化・支援を必要とする児童生徒への指導法・小学校外国語科等、教職員のニーズに沿った研修会を実施し、教職員の資質向上に資することができた。 6 つの研究会で喫緊の課題をテーマに研究が推進された。異校種（小・中や幼・こ・保・小）間の連携もよりいっそう強化された。		
	課 題	- 新学習指導要領の実施に向け、研修や研究の質を高め、充実する必要がある。 - 研修や研究会の成果、各学校で効果的に還元する方法については、さらなる検討が必要である。		

外部評価	○ 教職員にとって新たな教育課題に対応する理解、教材研究そして授業の質を向上させることは必須の条件である。そのためにも重要事項だと思う。十分な活動であり、大いに評価できる。 数多くの研修会が計画されて充実していると思う。しかしながら、新学習指導要領の実施に向けたような課題が増加してくることが予想される。今後は教員側の要望での研修会・研究会の実施そして近隣の大学の人的資源もあるので効果的に用いるべきだと思う。 ○ 教職員対象の研修会が、量質とも十分に実施されている。就学前の教育・保育を含めた他校種間の交流事業や、今日的課題をテーマとした企画研修会、臨任職を対象とした研修、新学習指導要領の検討等、体系的に教員の資質向上が図られていることが高く評価される。地域学校協働等、社会教育に関する分野の研修や調査研究は強化していただきたい。 ○ 教員のスキル向上のためにこれほど多くの研修会が開かれていることが素晴らしいと思うし、ネットに関する問題など今日的な課題にも素早く対応されていることに驚いた。出席者数からも先生方の意識の高さがうかがえる。研修会の内容を各校で情報共有できる仕組みについて、検討していただきたい。
今後の方向性	・ 今後とも、センター企画研修会と学校支援研修会を二本柱として、研修・研究事業を推進していくことが重要であり、新学習指導要領の実施に向け、最新の情報収集を進め、研修の精選と質の充実に努めていきたい。また、今日的課題の解決として社会問題にも視野を広げつつ、研修や研究に活かしていくようにする。 ・ 毎年、地域の大学である鎌倉女子大学や横浜国立大学の先生方には、研修会講師や研究会助言者をお願いするなど、連携をさせていただいているところである。今後も引き続き、地域にある教育機関とさらに連携を強め、教育資源を有効に活用していきたい。 ・ 研修会の内容の共有については、喫緊の課題については悉皆研修とし、各学校にて研修内容の伝達をお願いするとともに、「教育センターだより」を作成・配布し、研修会の様子についてお知らせをしている。また、授業づくり研修会では、講師の方の了解を得て、模範授業の様子を撮影し、データ閲覧できるようにして情報提供の充実に図っているところだが、多忙な教員に効果的に還元する方法についてはさらなる検討をしていきたい。

事業名		市史編纂事業		
事業の内容		・市史の編纂に向け、歴史的資料の収集整理・保存及び散逸防止を行う。 ・歴史的公文書の保存に向け、選別を行う。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		近代史資料		
		近代史資料の収集・整理・保存		
		資料のデジタル化・ホームページ公開		
		鎌倉近代史資料集 第 15 集「鎌倉郡岩瀬 村御用留」刊行		近代史資料室 整理業務委託
		市史編纂		
		歴史的公文書の選別		
				他市の 状況調査
				あり方 検討
平成 30 年度 取組概要		・近代以降の資料の収集に努め、古文書解読や郷土資料展示等を市民等と協力して進めた。 ・前年度に引き続き、歴史的公文書の選別を行った。		
自己 評価	成 果	・郷土資料展示「幻のユーイービーチ」を行った。 ・市史の編纂に伴う、「歴史的公文書の選別業務」について、試行 5 年目として、候補文書を 88 課 268 箱回収し、文書内容を確認、43 課 166 箱を歴史的公文書として選別した。 ・平成 28 年度から着手していた過年度の保存文書の選別作業を完了した。		
	課 題	・歴史的公文書選別作業は中央図書館で行っているが、狭隘であることから、作業スペースの確保が必要である。 ・平成 6 年の市史通史刊行から 25 年が経過しており、市制 90 周年、100 周年を目指した市史編纂のあり方が問われている。		

外部評価	○ 鎌倉の貴重な財産の保存は重要な課題であり、充分な活動であると評価できる。 市制 90 周年、100 周年を目指し近代に関する詳細な資料の収集と活用が望まれる。 ○ 中央図書館に担当課が置かれるメリットを生かし、デジタル資料を含めた多様な形態の資料や二次資料、聞き書き等、収集保存を強化していただきたい。鎌倉の近代史は一般に関心が高く学術的な価値も高いものであり、新たな市史の編纂作業とともに、市史編纂への理解を深めるための調査研究の成果の還元（展示等）をいっそう進めていただきたい。 ○ 新たな市史編纂に向けて地道な作業を続けて来られたことを頼もしく思う。古文書解読や郷土資料展示を市民と協力して進めたとのこと、民間にもその地区の郷土史家のような方がいるのではないかと。そういった方と連携することが出来ればより充実した成果が得られるのではないかとと思う。
今後の方向性	・ 市史編纂のあり方について、市制 90 周年、100 周年の発行等を目指すなど、市長部局の協力を得ながら検討及び取組を進めていく。 ・ 近代史資料については、引き続き収集、保存、管理を行うが、今後「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会」で示される近代史資料に関する考え方に合わせ、今後の資料移管も視野に入れて、博物館資料と図書館資料の区分を意識した収集、保存、管理に努めていく。 ・ 近代史資料のデジタル化を進め、市民がより活用しやすくなるようホームページの更新を図る。 ・ 歴史的公文書については、市民の活用を想定した保存のあり方を市長部局と検討していく。

事業名		図書館管理運営事業		
事業の内容		・鎌倉市の図書館として資料の収集を図るとともに、市民のニーズに即した貸出業務、インターネットによる予約受付などを実施する。 また、図書館サービス計画及び子ども読書活動推進計画に基づき、市民サービス及び児童サービスの拡充に努める。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		鎌倉市図書館ビジョン ビジョン骨子 (素案)	策定	
		第 3 次図書館サービス計画 第 2 次サービス計画 検証・評価	利用者懇談会 市民アンケート パブコメ 等 策定	
		開館時間延長 玉縄・大船 試行	中央・腰越 試行	開館時間・職員体制 の見直し
平成 30 年度 取組概要		・第 2 次図書館サービス計画、第 3 次子ども読書活動推進計画に沿って事業を推進した。 ・利用者懇談会、市民アンケート、パブコメ等により市民意見を取り入れながら図書館ビジョン、第 3 次図書館サービス計画を策定した。 ・9 月から 11 月まで 3 か月間中央図書館、腰越図書館で休館日と開館時間を変更する試行を実施した。		
自己 評価	成 果	・図書館の目指すべき姿を示す図書館ビジョン及び令和元年から令和 4 年までの 4 年間の第 3 次図書館サービス計画を策定した。 ・試行の結果を踏まえ、図書館の運営体制見直しの検討を行った。 ・中央図書館児童トイレを改修した。 ・「認知症にやさしい本棚」を全館に設置した。		
	課 題	・休館日や開館時間変更の試行の結果は、試行案と現行どおりと半々の評価であり、結論を出すには至らなかった。令和 2 年度の会計年度任用職員制度導入と合わせて、図書館の運営体制を見直す必要がある。		



外部評価	○ 市民の学びの創出にとって重要な項目であり、評価できる。 図書館は学び情報収拾の拠点である。市民、子ども達の憩いそして学びを喚起させる更なる取り組みが必要だと思う。例えば、様々な場所で実施されているがサイエンスカフェや情報カフェなどを企画するなど、どのような環境で読書し学ぶかが重要だと感じる。 ○ 正規職員（司書）と専門業務嘱託員の配置と研修を含めた業務内容について、また中央館と地域館の運営のあり方について、確実な検証と改善策の実施を継続していただきたい。第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定が大いに評価され、今後の会計年度任用職員制度の導入や公共施設再編整備計画の見通しについて可能な限り情報を開示し、図書館運営とサービス計画への市民の理解と協力を、いっそう強めていただきたい。 ○ 休館日や開館時間延長についての試行により、運営体制の課題が洗いだされたのではないと思う。職員の負担軽減を図りながら、さらに魅力的な図書館になるよう検討を続けていただきたい。
今後の方向性	・ 平成31年3月に策定した鎌倉市図書館ビジョンや第3次鎌倉市図書館サービス計画に基づき、「つながる・ひろがる・100年図書館」を目指す。 ・ 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校、行政と連携し、子どもに読書の楽しさを伝えることを応援していく。 ・ 令和2年度から導入される会計年度任用職員制度を踏まえ、新たな職員体制での効率的な運営とサービスの向上を図る。 ・ 施設の老朽化対策については、地域の公共施設を学校に複合化する公共施設再編計画や市庁舎移転跡地利用を含めた公的不動産利活用推進方針の実施状況を見ながら、現在ある施設や設備をある程度長期間使用できるよう必要な修繕を行っていく。 ・ 地域の情報や資料を地域の図書館で収集し、保存、情報発信することにより、市民に身近な情報センターとしてまちづくりや市民の暮らしと学びを応援していく。

事業名		史跡環境整備事業		
事業の内容		・史跡指定地の良好な維持管理を行うとともに、積極的な公開活用を進める。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		史跡永福寺跡		
		一般公開	管理業務	
		史跡大町釈迦堂口遺跡 崩落対策工事		
		基本設計	施工計画検討	詳細設計 工事
				史跡仮粧坂 崩落等対策調査
				史跡北条氏常盤亭跡 崩落等対策調査
		史跡全般		
		維持管理		
平成 30 年度 取組概要		・「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」を設置し、市内に所在する史跡の公開活用や維持管理の手法等について検討を行った。 ・史跡永福寺跡で見学会を開催するなど、公開活用を進めるとともに、トイレの設置等について、地元町内会と意見交換を行った。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡のやぐらの保存及びトンネル部分の通行再開に向け、工程を見直し、史跡に影響のない工法の選定やパース図の作成など、施工計画の検討を行った。 ・定期的な草刈りや危険木の伐採など、市の予算で史跡指定地の維持管理業務委託を実施するとともに、市民協働事業として、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーと維持管理活動を行った。		
自己 評価	成 果	・「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」を設置し、学識者等の意見を聞きながら、史跡の整備や管理の具体的な検討を進めていく体制を整えた。 ・史跡永福寺跡では、平成 30 年 4 月 7 日に現地見学会を実施し、約 170 人が参加した。また、町内会が七夕飾りを設置するなど、地元による史跡の活用が進んでいる。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事に向け、工程を見直し、施工計画検討委託を実施することで、史跡への影響を最小限に抑える工事手法の検討を進めるとともに、住民への理解が得られるよう、パース図を作成した。 ・維持管理委託を 8 史跡で延べ 37 回実施した。また、市民協働事業は、5 史跡で延べ 15 回実施した。これにより、近隣住民等からの草刈等の要望に迅速に対応することができた。		

	課 題	・ 史跡永福寺跡のトイレ整備に向け、近隣住民の合意形成を図るとともに、具体的な事業化を進めていく必要がある。 ・ 史跡永福寺跡の活用について、地元町内会と意見交換をしながら、さらに積極的に進めていく必要がある。 ・ 史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事を進めるため、関連機関との協議及び近隣住民と合意形成を速やかに進めて行く必要がある。 ・ 史跡仮粧坂と史跡北条氏常盤亭跡について、史跡地の安全を確保するための整備及び工事を進めていくため、適切な調査を行う必要がある。 ・ その他の史跡についても、引き続き、安全の確保及び適切な維持管理、公開活用を進めていくため、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」で意見を聞きながら、整備の方向性を定め、事業を着実に進めていく必要がある。
	外部評価	○ 鎌倉の重要な史跡を維持管理そして安全を確保することは鎌倉市の歴史を後世に繋げる任務であり、十分な活動であると評価できる。 さらなる安全性と世間に認知させるための公開性が重要だと思う。 鎌倉の史跡は我が国の歴史の正しい理解のためには欠くことのできないものであり、学術的にも高い価値がある。史跡を保護することから保全へと積極的な事業へ進めて欲しい。 ○ 「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」の設置や、史跡永福寺跡に関する町内会との意見交換や見学会開催、市民協働事業の実施等、事業への市民の理解を深めるとともに協力を得るための取り組みが進められたことが評価される。貴重な史跡の維持管理と、一般公開を進めるため、多くの市民や学校関係者、専門家等の協働を実現していただきたい。 ○ 学識者や市民と協働で史跡の管理や活用を進めておられることが素晴らしいと思う。遺跡をいかに魅力的に発信していくか、保存技術によって左右されることもあると思われる。引き続き連携を重視して進めていただきたい。
	今後の方向性	・ 市民等が歴史・文化への理解を深めるための拠点として、史跡永福寺跡の適切な保存管理と積極的な公開活用を引き続き進めていくとともに、他の史跡についても、日常的な維持管理や暫定的な公開・活用の手法などについて、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」で意見を聞きながら検討を進め、準備が整ったところから公開していく。 ・ 史跡大町釈迦堂口遺跡については、平成 30 年度に実施した崩落対策工事施工計画検討業務に基づき、関係機関及び住民との合意形成を進め、詳細設計を行い早期の着工を目指す。

事業名		史跡買収事業		
事業の内容		・史跡の保存と活用のため、緊急性や土地所有者の意向等を踏まえながら、史跡の公有地化を進める。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		史跡の公有地化・用地買収		
		・鶴岡八幡宮境内 ・名越切通 ・朝夷奈切通	・仮粧坂 ・北条氏常盤亭跡	・朝夷奈切通
		『史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針』策定		
平成 30 年度 取組概要		・第 3 期基本計画後期実施計画及び「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」を基に、次の史跡を公有地化した。 史跡仮粧坂指定地の 1 筆 (54.31 m²) 史跡北条氏常盤亭跡指定地の 2 筆 (1118.41 m²)		
自己評価	成果	・平成 30 年度(2018 年度)は 2 史跡 (計 3 筆)、合計 1172.72 m² (実測) を公有地化した。 ・平成 31 年度(2019 年)に取得予定の史跡朝夷奈切通の権利者との協議を進めた。		
	課題	・限られた予算の中で計画的に公有地化を進めていくため、「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、買収計画を定めていく必要がある。 ・土地購入費については、8 割の国庫補助があるが、公有地化後の維持管理に関する経費は市単独費であるため、管理及び公開活用の方法を検討していく必要がある。		

外部評価	○ 限られた予算の中で計画的に実施しており評価できる事業である。 買収実績は見込みに見合ったものであるか。また整備された施設や成果物は十分に活用されているかを常に検討する必要がある。史跡を公有地化することは、整備・公開することで、市民の文化遺産に対する理解を深めることに資することから、より一層の事業の推進を図る必要があると思われる。 ○ 史跡指定地の公有地化に関する基本方針にもとづき、事業計画が確実に実施されたことが高く評価される。歴史的な価値に加え、生活・経済面での有用性の高い土地であることから、所有者との交渉や財源確保等で厳しいと拝察されるが、可能な限り進捗に関する情報公開と広報、また有益な公開活用を検討・実施していただきたい。 ○ 予算に限りがある中、着実に史跡の公有地化を進めておられることを素晴らしいと思う。公有地化された後、有益に活用されているかどうかの情報公開や検討体制づくりを進めていただきたい。
今後の方向性	・ 本市に数多く所在する史跡を適切に保存し、積極的に活用していくため、平成 29 年 3 月に策定した「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、緊急性、優先性に応じて今後も計画的な買収を行っていく。 ・ 買収の進捗に関する情報公開などについては、「鎌倉市文化財年報」を毎年発行することやホームページなどで広く周知を図っていく。 ・ 買収後の史跡の効果的な公開・活用の手法について、有識者等で構成する「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」で意見を聞きながら、検討を進め、準備が整ったところから着手していく。 ・ 買収にあたっては、国から 8 割の国庫補助が得られるが、県の補助率は年によって変動があるため、引き続き上限適用を要望していく。

事業名		国宝館管理運営事業		
事業の内容		鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。		
事業工程		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		収蔵品の充実、魅力ある展示、各種イベント企画実施		
		特別展開関連講座、出張講座、学校教育・生涯学習事業との連携		
		機構改革により文化財施設課所管に 国宝館・歴史文化交流館のコラボ講座実施		
平成 30 年度 取組概要		- 平成 30 年に開館 90 周年を迎えたことを受け、秋に特別展「鎌倉国宝館 1937-1945―戦時下の博物館と守り抜かれた名宝―」を開催、展覧会図録の販売や記念シンポジウムを開催するなどした。さらに平成 31 年 1 月には、源実朝没後 800 年及び鎌倉市市制施行 80 周年を記念して「源実朝とその時代」を開催、こちらも展覧会図録を販売するなどした。 - 一般向けの出張講座を実施したほか、市内外の小中高等学校の学校行事による利用について、職場体験の受入や、出張授業、特別解説等を実施して学校教育との連携を図った。 - 市内の小中学校へ鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の年間パスポートを配布した。 - 平成 29 年度に引き続き、来館者の安全と展示資料の保護のための免震装置付展示ケースの導入を進めた。		
自己評価	成 果	- 下記記載の年 9 回の特別展を開催した。観覧者総数は 48,907 人（47,282 人）、観覧料総収入は 16,822 千円（15,565 千円）であり、いずれも前年度より増加傾向にある（カッコ内は各平成 29 年度数値）。 ○仏像入門―のぞいてみよう！ウラとワザー（1） ○鎌倉の至宝―古都万華鏡― ○常盤山文庫名品展 2018―墨蹟の精華― ○仏像入門―のぞいてみよう！ウラとワザー（2） ○国宝 鶴岡八幡宮古神宝 ○鎌倉国宝館 1937-1945―戦時下の博物館と守り抜かれた名宝― ○源実朝とその時代 ○ひな人形―春をいろどるみやびの世界― ○北斎と肉筆浮世絵―氏家浮世絵コレクションの至宝― ・鎌倉歴史文化交流館とコラボ講座を実施したほか、腰越及び深沢の生涯学習センターにおいて出張講座を実施するなど、館外での普及		

		啓発活動に注力した。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの文化事業として、仏像ガイドツアー（中国語・韓国語）、展示場において音楽イベント「浮世絵&三味線～江戸の音風景～」(鎌倉芸術館と共催)を実施し、いずれも好評を博した。 ・ワークショップとして、「夏休みこども仏像教室」、「オリジナル紙雛を作ろう!」、「摺って!学んで!浮世絵講座」を開催した。 ・横浜国立大学附属鎌倉中学校、鎌倉女学院高等学校及び鎌倉女子大学のインターンシップを受け入れるなど、学校教育との連携を図った。 ・『鎌倉国宝館直伝! 仏像のキホン』の韓国語版、中国語(繁体字)版を刊行した。 ・「鎌倉市教育委員会学芸員等倫理基準」を策定した。 ・文化財部として『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要』及び『鎌倉市文化財年報』を創刊した。
	課 題	・展示場の免震設備設置が未だ完了していないことから、未設置箇所への設置について引き続き実施する必要がある。 ・同じ文化財施設課の管轄下にある鎌倉歴史文化交流館と、より一層連携を強化し、積極的な博物館活動の展開を図っていく必要がある。
	外部評価	○ 鎌倉の歴史的意義を守るために調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与している。このことは重要な業務であり、充分に取り組んでいると評価できる。 課題にあるように鎌倉歴史文化交流館とともに、今後一層の連携強化を図りながら、教育普及事業をさらに拡充していく必要がある。また、他機関との連携協力の可能性を積極的に図って欲しい。 ○ 市の代表的施設として文化財の収集保存と調査研究、展示を確実に実施され、鎌倉歴史文化交流館や生涯学習センターとの連携事業、学校教育での出張授業・特別解説等に取り組まれたことが高く評価される。文化財施設課における体系的かつ積極的な博物館活動と、若年層や外国人観光客等の幅広い層へのアピール、また障害のある利用者のアウトリーチを含めたアクセス向上等の、教育普及事業のいっそうの充実を図っていただきたい。 『調査研究紀要』及び『文化財年報』を初めて刊行されたことも高く評価される。鎌倉の貴重な資料の収集・保管とともに調査研究の積み上げと、紀要及び年報という形式での記録と公表は、国内外の歴史研究として重要であり、継続していただきたい。 学芸員等倫理基準を策定されたことは、全国の市立館においてもモデルとなりうる。特に令和元年は ICOM (国際博物館会議) の京都大会もあり、古都の鎌倉が注目される中で、倫理基準の策定は対外的にアピールされるべき取り組みである。

	○ 特別展やガイドツアーにとっても工夫が凝らされており、とても興味を引かれ、音楽イベントとの連携もとても面白いと思う。過去の文物は見るだけでは理解が難しい場合がある。様々な切り口と方法で鎌倉の文化財を有効に活用し、市民が歴史に親しむ契機を数多く作ってほしいと思う。ひいては各人が鎌倉の過去、現在、未来を考えるきっかけになればと思う。
今後の方向性	・ 鎌倉歴史文化交流館との二館体制において、さらなる事業連携を図りながら、平成 30 年度に引き続き、近隣の博物館や美術館等との共同事業（スタンプラリー等イベント）を実施し、他施設との連携をより一層図っていく。 ・ 令和元年度も、仏像ガイドツアー（フランス語・中国語（簡体字））や「夏休みこども仏像教室」等のイベントを開催予定であるほか、インターンシップについては、鎌倉湘南地区の県立高校生を新たに受け入れることとなっている。また、展示品用免震台の導入や、車椅子等の来館者も利用しやすい敷地内の歩道整備など、より一層博物館の環境整備を進めていく。 ・ 他の博物館や美術館等の取り組み事例も参考にしながら、より魅力的な博物館活動の展開を図っていく。 ・ 『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要』及び『鎌倉市文化財年報』は毎年刊行する。

9 資 料

平成30年度(2018年度) 稲村ヶ崎小ららんスクール参加者統計

	登録人数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	学年別人数	延べ人数	備考		
音あそび	1年	8	7	7				6	5	3	5		4	6	43	1月実施なし	
	2年	10	9	8				6	8	9	8		7	7	62		
	3年	9	9	9				8	6	6	6		6	5	55		
	4年	3	2	1				0	1	1	1		2	2	10		
	5年	0													0		
	6年	0													0		
	計	30	27	25				20	20	19	20		19	20	8	170	
絵本の読み聞かせ	1年	5	5	4				4	4	5	4		4	2	3	35	1/30延期9月なし、10月2回実施
	2年	5	3	2				5	5	4	5		4	4	5	37	
	3年	6	5	3				4	4	3	3		3	1	2	28	
	4年	0														0	
	5年	0														0	
	6年	0														0	
	計	16	13	9				13	13	12	12		11	7	10	9	100
自由画	1年	9	9	7				6	6	7	7		4	8	6	60	
	2年	15	14	15				13	11	13	15		14	13	15	123	
	3年	10	10	8				8	9	8	9		7	8	9	76	
	4年	8	7	6				6	5	5	6		4	5	8	52	
	5年	0														0	
	6年	0														0	
	計	42	40	36				33	31	33	37		29	34	38	9	311
音楽であそぼ	1年	9	8	9				7	8	8	8		8	5	4	65	
	2年	8	8	5				8	8	5	7		4	7	8	60	
	3年	3	3	3				3	3	2	3		2	2	3	24	
	4年	0														0	
	5年	0														0	
	6年	0														0	
	計	20	19	17				18	19	15	18		14	14	15	9	149
2グラであそぼ	1年	8	6	3				4	4	2	4		4	3	5	35	
	2年	14	10	8				7	11	9	6		8	9	6	74	
	3年	8	7	2				5	6	4	3		4	4	4	39	
	4年	3	2	1				1	1	1	2		0	1	1	10	
	5年	11	11	8				11	9	9	7		10	10	7	82	
	6年	1	1	0				1	0	0	0		0	0	0	2	
	計	45	37	22				29	31	25	22		26	27	23	9	242
理科教室				7/27	7/30	8/1											
	1年	7		6	7	6											19
	2年	12		11	12	12											35
	3年	10		6	5	9											20
	4年	2		2	2	1											5
	5年	1		1	1	1											3
	6年	1		0	0	0										0	
計	33		26	27	29									3		82	
紙芝居教室				8/16	8/23												
	1年	3		3	3												6
	2年	0															0
	3年	2		2	2												4
	4年	1		1	1												2
	5年	1		1	1												2
	6年	0														0	
計	7		7	7											2	14	
モバイル				8/27													
	1年	6		5													5
	2年	6		4													4
	3年	7		6													6
	4年	1		1													1
	5年	1		0													0
	6年	0		0												0	
計	21		16												1	16	
登録人数:92人												50		1084			

夏の学習		7/24	7/26														夏の学習については、登録受受をおこなっていない。両日とも2コマずつ開催。
1年		9	8													17	
2年		4	6													10	
3年		4	3													7	
4年		0	0													0	
5年		5	5													10	
6年		1	1													2	
計		23	23												4		46
												54		1130			

平成30年度(2018年度) 今泉小おもしろクラブ参加者統計

	登録人数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	学年別人数	延べ人数	備考
アウトドア	1年	4	4			1		0		2			7		
	2年	3	0			0		1		0			1		
	3年	2	2			2		2		2			8		
	4年	6	4			3		4		3			14		
	5年	1	1			0		1		0			2		
	6年	1	1			1		1		1			4		
	計	17	12			7		9		8		4		36	
フレサイ エンス	1年	15	13		10	11		9		13			56		
	2年	15	7		12	15		11		12			57		
	計	30	20		22	26		20		25		5		113	
サイエンス	3年	20	19		19		20		17		17		92		
	4年	10	9		8		7		6		4		34		
	5年	0											0		
	6年	3	3		2		3		2		1		11		
	計	33	31		29		30		25		22	5		137	
カルチャー	1年	9	9		8	6		7		7			37		
	2年	5	3		3	5		4		5			20		
	3年	8	7		5	7		6		5			30		
	4年	8	6		5	7		6		7			31		
	5年	0	0		0	0		0		0			0		
	6年	4	4		2	4		4		0			14		
	計	34	29		23	29		27		24		5		132	
ハンドメイド	1年	19	18		18		18		17		16		87		
	2年	11	10		7		7		7		5		36		
	計	30	28		25		25		24		21	5		123	
水曜囲碁	1年	11	11		11		11		9		9		51		
	2年	6	6		5		6		6		6		29		
	3年	4	3		3		3		4		4		17		
	4年	4	4		4		4		2		1		15		
	5年	0											0		
	6年	2	2		2		2		2		2		10		
	計	27	26		25		26		23		22	5	122	122	
土曜囲碁	1年	5	5		4		1		3		1		14		
	2年	1	1		1		1		1		1		5		
	3年	1	1		1		0		1		1		4		
	4年	3	3		0		0		2		3		8		
	5年	0											0		
	6年	3	3		3		2		3		2		13		
	計	13	13		9		4		10		8	5		44	
季節の絵	1年	7	7		2		1		5		5		20		
	2年	3	1		0		1		2		1		5		
	3年	5	3		3		3		2		3		14		
	4年	4	3		3		4		4		2		16		
	5年	3	2		1		3		3		2		11		
	6年	1	1		1		1		1		1		5		
	計	23	17		10		13		17		14	5		71	
登録人数:129人												39		778	

夏の学習		7/30	7/31													夏の学習については、登録受付をおこなっていない。両日とも2コマずつ開催。
1年		10	9												19	
2年		5	5												10	
3年		12	6												18	
4年		6	6												12	
5年		1	1												2	
6年		8	5												13	
計		42	32												74	
												43		852		

平成 30 年度(2018 年度) 放課後子ども教室アンケート結果のまとめ

平成 30 年度(2018 年度) 放課後子ども教室を実施した稲村ヶ崎小学校及び今泉小学校において、参加した児童とその保護者を対象にアンケートを実施しました。

アンケートの質問は、比較検討の材料とするため同じ項目を設定し、一部の設問は各校に即した項目を設定しました。

概要は次のとおりです。

子ども

稲村ヶ崎小学校	配付数	92	回答数	63	回答率	68.4%
今泉小学校	配付数	129	回答数	90	回答率	69.7%

保護者

稲村ヶ崎小学校	配付数	86	回答数	59	回答率	68.6%
今泉小学校	配付数	110	回答数	80	回答率	72.7%

- ・今年度は昨年度より回収率が高くなり、およそ 7 割であった。質問を簡潔にしたことが回収率のアップに繋がったと考える。
- ・参加してよかったかについては、子ども、保護者のどちらも 9 割以上がよかったと回答している。
- ・子ども向けのアンケートで、「どのような教室があったら、楽しいと思うか、今までやって楽しかったことと、これからやってみたいことは何か」という問いで、稲村ヶ崎小学校では、絵を描いたり、ものを作ること、理科の実験、身体を動かす、カードゲームが上位を占めた。今泉小学校では、実験、絵を描く、紙飛行機、輪ゴムの工作、ブーメランが上位を占めた。毎年同様の結果が出ている。子どもは、身体を動かすこと、物を作ること、遊びを取り入れた教室を好むと読み取れる。
- ・今年度の稲村ヶ崎小学校の保護者用アンケートに、「昨年も参加した方に伺います。今年も申し込まれたポイントは何でしたか」という設問を作ったところ、結果は「プログラムの内容が気に入っているから」という回答が圧倒的に多かった。「土曜日の実施」については、半数以上の保護者が参加しづらいと回答している。
- ・一方、今泉小学校では、今泉台おもしろクラブの推進員・サポーターの方々のご要望を受け、「おもしろクラブの教室に保護者の方は参加してみたいと思いますか」という設問を設けた。半数近くの保護者の方は参加してもいいと回答している。現在、土曜日に行っている「アウトドア」は親子で参加型のプログラムであり、保護者の方からも好評を得ている。
- ・こうした結果は、今後の放課後の子どもの過ごし方を考える上で、参考になるものと考え。子どもの望む放課後の過ごし方を十分理解して、放課後かまくらっ子に引き継いでいきたい。

事業 No. 3 小学校施設整備事業

事業 No. 4 中学校施設整備事業

1 平成 30 年度工事の状況について

工事名	完了年月日	執行額
関谷小学校 北棟トイレ改修工事	30. 12. 21	77, 220, 000 円
第二小学校 冷暖房設備設置工事	30. 10. 22	77, 410, 080 円
西鎌倉小学校 冷暖房設備設置工事	30. 10. 22	84, 942, 000 円
山崎小学校 冷暖房設備設置工事	30. 10. 22	92, 232, 000 円
小坂小学校 冷暖房設備設置工事	31. 2. 27	87, 858, 000 円
大船小学校 冷暖房設備設置工事	30. 10. 18	85, 320, 000 円
玉縄小学校 冷暖房設備設置工事	30. 10. 23	81, 162, 000 円
深沢小学校 特別支援学級教室等改修工事	31. 2. 27	43, 502, 400 円
富士塚小学校 受水槽等改修工事	30. 9. 6	21, 168, 000 円
腰越中学校 トイレ改修工事	30. 12. 20	88, 300, 800 円
手広中学校 受水槽等改修工事	30. 9. 21	23, 220, 000 円
大船中学校 校庭整備工事	30. 7. 11	28、29 年度継続費設定 平成 30 年度へ事故繰越し 全契約額 395, 971, 200 円 (28 年度執行額 50, 000, 000 円) (29 年度執行額 108, 388, 480 円) (30 年度執行額 237, 582, 720 円)

2 小中学校普通教室冷房設備設置について

実施年度	学校名					
H 2 8	御成中	腰越中	深沢中	手広中	玉縄中	岩瀬中
H 2 9	第一中	第二中	第一小	御成小	稲村ヶ崎小	深沢小
H 3 0	第二小	西鎌倉小	山崎小	小坂小	玉縄小	大船小
H 3 1	七里ガ浜小	腰越小	富士塚小	植木小	関谷小	今泉小

※各校とも、前年度（H 2 7～H 3 0）に工事設計。

3 トイレの改修について

年度	区分	学校名					手法
H 3 0	小	関谷小 (北棟)					委任 工事
	中	腰越中					
H 3 1	小	第二小 (北棟)	深沢小 (1号棟)	富士塚小 (増築棟)	今泉小 (南棟)	植木小 (A棟)	外部 委託
	中	御成中 (本館西)	御成中 (新館南)	深沢中 (西棟)	手広中	岩瀬中 (西棟)	
H 3 2	小	第二小 (中棟)	深沢小 (3号棟)	今泉小 (中棟)	植木小 (B棟)		
	中	第一中	御成中 (本館東)	深沢中 (東棟)	岩瀬中 (東棟)		

※H 3 0実施の委任工事は、前年度（H 2 9）工事設計。

H 3 1、3 2実施の外部委託による工事は、H 3 0に一括で工事設計。

長寿命化判定一覧表

	番号	施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	長寿命化判定	
						西暦	和暦		圧縮強度 (N/mm ²)	可否
小 学 校	1	第一小学校	校舎1	RC	3,912	1965	S40	53	25.9	可
	2	第二小学校	校舎1	RC	2,365	1967	S42	51	14.5	可
	3	御成小学校	校舎5	RC	359	1999	H11	19	34.9	可
	4	稲村ヶ崎小学校	校舎2	RC	1,860	1980	S55	38	26.0	可
	5	七里万浜小学校	校舎2	RC	1,793	1975	S50	43	27.2	可
	6	腰越小学校	校舎1	RC	1,534	1964	S39	54	20.1	可
	7	西鎌倉小学校	校舎1	RC	2,907	1973	S48	45	11.1	再調査
	8	深沢小学校	校舎1	RC	2,334	1969	S44	49	15.2	可
	9	富士塚小学校	校舎1	RC	5,100	1976	S51	42	24.9	可
	10	山崎小学校	校舎1	RC	1,682	1969	S44	49	16.3	可
	11	小坂小学校	校舎	RC	5,694	1985	S60	33	20.1	可
	12	今泉小学校	校舎1	RC	2,003	1971	S46	47	18.5	可
	13	大船小学校	校舎1	RC	2,329	1977	S52	41	16.3	可
	14	玉縄小学校	校舎1	RC	2,307	1965	S40	53	26.1	再調査
	15	植木小学校	校舎1	RC	3,548	1984	S59	34	18.4	可
	16	関谷小学校	校舎	RC	4,729	1978	S53	40	24.2	可
中 学 校	1	第一中学校	校舎	RC	4,452	1984	S59	34	28.0	可
	2	御成中学校	校舎1	RC	5,093	1966	S41	52	24.3	可
	3	腰越中学校	校舎1	RC	3,164	1977	S52	41	25.3	可
	4	深沢中学校	校舎1	RC	3,091	1965	S40	53	28.0	可
	5	手広中学校	校舎2	RC	3,543	1982	S57	36	18.1	可
	6	岩瀬中学校	校舎2	RC	578	1980	S55	38	20.7	可
	7	玉縄中学校	校舎1	RC	2,204	1973	S48	45	16.7	可

* 圧縮強度試験は、築年数が最も古い校舎について実施した。
なお、玉縄小学校については、過去に行った圧縮強度調査の数値が低いため、「再調査」とした。

鎌倉市 学校職場環境改善プラン

平成30年2月
鎌倉市教育委員会

目 次

1 プランの目的	・・・1
2 プランの期間	・・・1
3 プランの目標	・・・1
4 プランの取組内容	・・・2
(1) 業務改善に向けた取組	・・・2
(2) 人的配置による支援の取組	・・・4
(3) プランの推進のための取組	・・・5
(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組	・・・6
(5) その他の取組	・・・7
5 プラン策定までの経過概要	・・・8
6 学校業務改善アドバイザーから	・・・9

資 料

教職員の勤務実態調査 結果の概要

1 プランの目的

平成 29 年 7 月に実施した教職員勤務実態調査の結果によると、始業前を始め放課後や休日といった勤務時間外に多くの業務を行っており、授業の準備や成績処理、学校行事、保護者対応など多岐にわたる業務を抱えている実態が明らかになりました。

このような現状を踏まえ、教職員の職場環境改善について具体的な改善策と計画をまとめた「学校職場環境改善プラン」を策定しました。このプランを学校と教育委員会が一体となって実現し、教職員が生き生きと働くことができる職場づくりを進め、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することによって、子どもたちの健やかな育ちにつなげることを目的とします。

2 プランの期間

当プランの計画期間は当面、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間とします。

3 プランの目標

年度ごとに、プランに示した取組が着実に実施できているかどうかを検証するとともに 3 年間で、次の項目について達成することを目標とします。（平成 29 年度に実施した教職員勤務実態調査と同様の調査を平成 33 年度に実施して検証する）

- (1) 退勤時間が早まること
 - (2) 自宅での業務時間が減少すること
 - (3) 勤務を要しない日（土・日・祝日）の出勤が減少すること
 - (4) 休暇（年次休暇）の取得状況が改善されること
 - (5) 休憩時間の過ごし方が改善されること
 - (6) 出退勤管理によって働き方が見直されること
 - (7) 夏季休業中の閉校日の設定によって休養や自己研鑽の時間が確保されること
 - (8) 夜の留守番電話の設定によって集中して効率的に業務が行われること
 - (9) 部活動の休養日の設定によって負担が軽減されること
 - (10) 給食に係る就学援助制度の改正によって事務負担が軽減されること
- ※ この他に、平成 33 年度に行う勤務実態調査の自由記述により、働き方改革が実現できたかどうかを総括的に検証する。

目標を達成するためには、教育委員会による環境整備とともに、管理職及び教職員自身の意識改革がとても重要です。

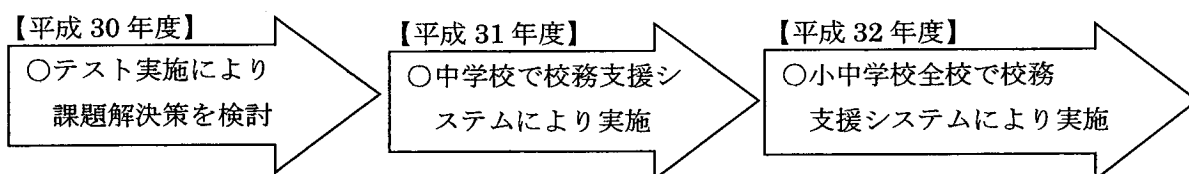
教育委員会は、本プランに示した具体的な取組の効果の検証と改善を図りながら、計画を確実に進めます。各学校において、管理職は、学校経営方針に働き方改革の視点を盛り込み、教職員が心身ともに健康を維持できる職場環境の推進のための適切なマネジメントを進めるとともに、教職員はワーク・ライフ・バランスを十分に意識しながら業務に取り組むことが大切です。

4 プランの取組内容

(1) 業務改善に向けた取組

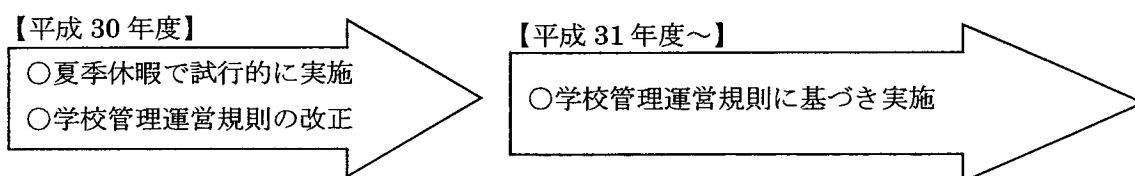
ア 出退勤時刻の管理

教職員が「勤務時間」を意識した働き方を進めるために、校務支援システム等を活用して出勤・退勤の時刻を管理します。勤務時間を把握することは、労働法制上、校長や教育委員会に求められている責務であるとともに、教職員が業務の状況を振り返り、働き方を見直すための一つの材料となります。



イ 夏季休業中の閉校日の設定

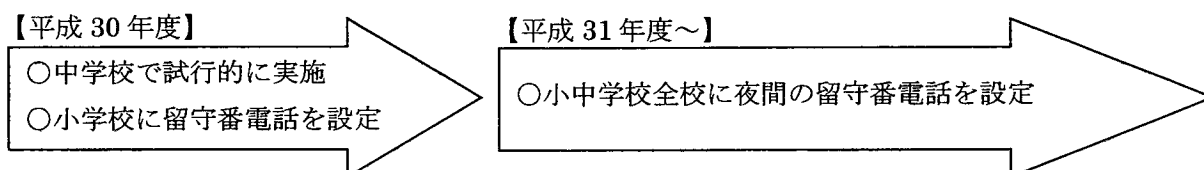
夏季休業中においても教材研究や研修会への参加、部活動指導などの業務に携わっています。夏季休業中の一定期間を「閉校日」として教職員が勤務しない日を設定することによって、十分な休養や充実した自己研鑽の時間を確保し、心身ともにリフレッシュして新学期を迎えられるようにします。



ウ 夜間の留守番電話の設定

教職員が放課後遅くまで仕事をしていることが常態化している中、教職員だけではなく、保護者や地域も学校の終業時間に対する意識が低いと思われます。

教職員が終業時間をより意識し、集中して効率的に業務を行うために、また、保護者等にも理解を得るために、夜間の留守番電話設定を進めます。



エ 部活動の休養日の設定【中学校】

勤務実態調査の結果から勤務時間外に部活動に多くの時間が費やされていることが改めて明らかになりました。教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導に向けて、部活動の休養日を設定します。また、部活動については、スポーツ庁の部活動ガイドラインを踏まえ、活動時間の設定や外部指導者の導入など継続して検討を行います。

【平成 30 年度～】

- 土曜日または日曜日のどちらか 1 日を原則休養日とする。
- 大会等で休養日が取れなかった場合は、その月の前後の月を含め月 4 日以上 of 休養日を取る。ただし、課業日を除く。

オ 校務支援システムの導入【小学校】

業務の効率化を図るために、これまでも一人一台の校務用パソコンの配備を進め、中学校では完全に配備して校務支援システムを導入しました。小学校においても一人一台の校務用パソコンを完備し、校務支援システムを拡充することによって様々な文書をデータ化するなど事務の効率化を図ります。

【平成 30 年度】

- 小学校で一人一台校務用 PC 完備予定

【平成 31 年度】

- ネットワーク環境やセキュリティインフラの整備

【平成 32 年度】

- 小中学校全校で導入予定

カ 給食に係る就学援助制度の改正【小学校】

就学援助制度対象世帯への給食の現物給付について検討を行います。これにより、給食会計事務における対象世帯に関する収納及び喫食の確認や教育委員会への報告等の事務負担の軽減を図ります。

【平成 30 年度】

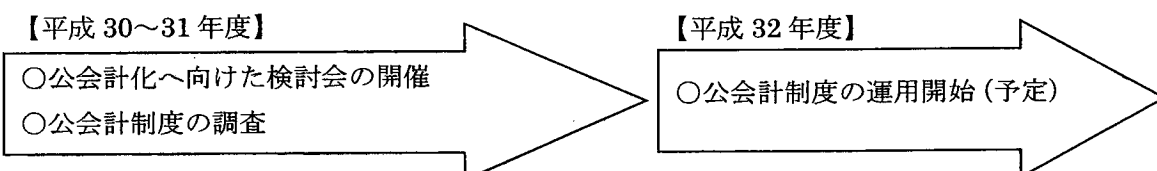
- 就学援助制度改正に向けた検討

【平成 31 年度～】

- 給食の現物給付化

キ 給食会計の公会計化に向けた検討【小学校】

勤務実態調査の結果では、給食会計事務を担当する教員から「給食会計に係る時間を教材研究に当てたい」といった声が多く寄せられています。また、国が示した働き方改革緊急提言においても給食会計の公会計化が求められていることから、給食会計の公会計化に向けた検討を進めます。



ク 調査・報告依頼の精選

引き続き、教育委員会からの調査・報告の依頼を精査し、件数を削減します。また、報告書等の内容を簡略化したり、校長印の押印を省略したりするなど、事務の効率化に努めます。

ケ 研修の精査・精選

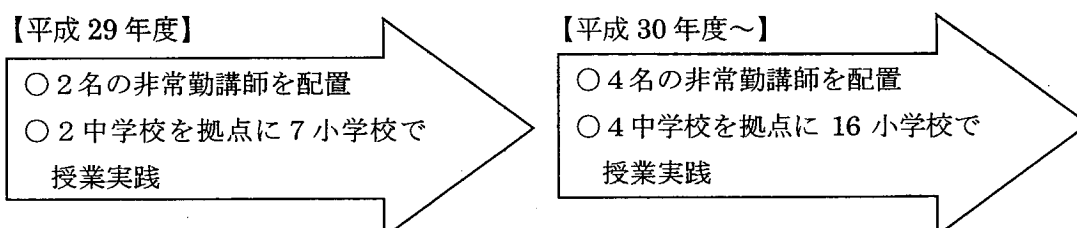
研修会については、夏季休業中に多くの研修会を設定するとともに、各校 1 名参加の研修会を精選して実施してきました。さらに、研修内容等を確認し、より研修効果が上がるよう精査・精選を行い、報告書の簡略化や研修日数や時間のスリム化の検討を行います。

(2) 人的配置による支援の取組み

ア 小中一貫教育推進のための市費非常勤講師の配置拡充

小学校の新学習指導要領で新たに教科として位置づけられた外国語（英語）について、その円滑な導入に向けて、平成 29 年度に中学校英語の教員免許を持つ 2 名の非常勤講師を配置して、小学校において試験的に授業を実施してきました。

平成 30 年度には、2 名を増員し、計 4 名ですべての小学校 16 校で授業実践を行う予定です。



イ 様々な人的支援の継続・拡充

勤務実態調査の結果からは、教職員が最も必要としているのが人的支援の充実であることが分かりました。教育委員会ではこれまで、学級支援員や、学校介助員、スクールアシスタント、少人数指導の充実のための市費非常勤講師等の配置など、学校への人的支援を行ってきました。今後も、人的支援の継続及び拡充に向けて検討していきます。

【平成 30 年度】

- 学級介助員の増員
- 宿泊行事介助員の増員

【平成 31 年度～】

- 人的支援の継続・拡充の検討
- 必要に応じた人員の増員

<参考：人的支援の状況>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学級介助員	33 人	35 人	37 人
学級支援員	11,000 時間	11,000 時間	11,000 時間
スクールアシスタント	16 人	16 人	16 人
宿泊行事介助員	26 人	39 人	45 人
市費非常勤講師	8 人	10 人	10 人
心のふれあい相談員	3,360 時間	3,360 時間	3,360 時間
教育相談員	小学校に月 1 日	小学校に月 1 日	小学校に月 1 日
スクールカウンセラー（県）	2,450 時間	2,450 時間	2,450 時間
スクールソーシャルワーカー（市）	504 時間	504 時間	504 時間
スクールソーシャルワーカー（県）	245 時間	245 時間	245 時間

（3）プランの推進のための取組

ア プラン推進体制の整備

計画の進捗状況を管理する中で、取組の成果を検証し改善を図るために、教育委員会に職場環境改善実行委員会を設置します。必要に応じて校長会等から学校現場の意見を得ながら本プランを推進します。

【平成 30 年度】

- 計画の進捗状況管理
- 年間の取組成果の検証

【平成 31 年度】

- 計画の進捗状況管理
- 年間の取組成果の検証

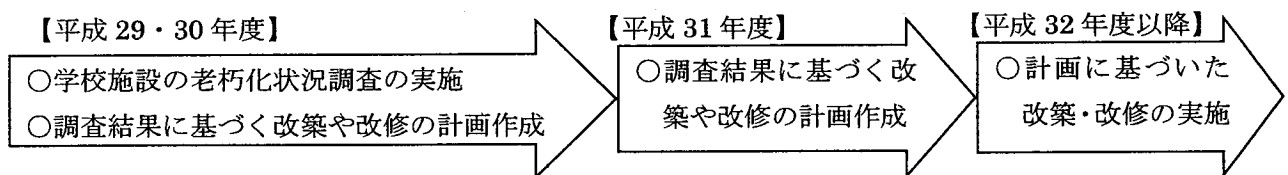
【平成 32 年度】

- 計画の進捗状況管理
- 年間の取組成果の検証

(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組

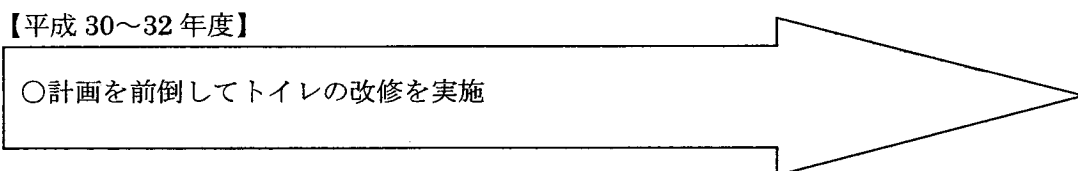
ア 学校施設の改築・大規模改修

校舎の老朽化が進み、今後、修繕では対応できない状況が予測されることから、学校の老朽化状況調査を実施し、結果を踏まえて改築や改修の計画を作成します。そして、この計画に基づいて改築・改修を実施し、子どもたちや教職員が安全で安心して学校生活を送ることができるようにします。



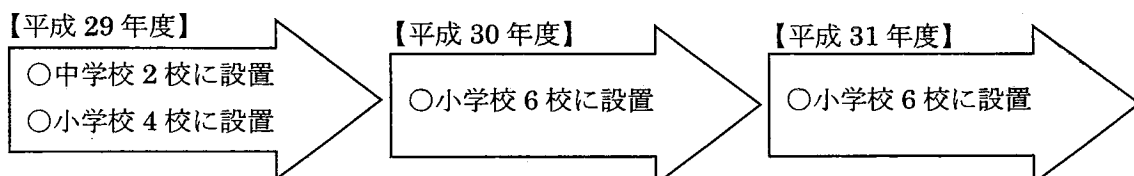
イ 学校トイレの改修の実施

これまでも計画的にトイレ改修を行ってきましたが、明るく衛生的なトイレで気持ちよく学校生活を過ごすために、計画を前倒しにして改修を実施します。



ウ 教室への冷房設備の設置

季節に関わらず、安定した教室環境を整えることによって、子どもたちと教職員が落ち着いて健康的に学校生活を送ることができます。平成 29 年度までに全中学校 9 校及び小学校 4 校の普通教室に冷房設備を設置しました。平成 31 年度までにすべての小中学校に設置予定です。



(5) その他の取組

ア 学校安全衛生委員会の設置

教職員の心身の健康維持は、教育活動の基盤であり、ひいては子どもたちの健やかな成長につながります。現在、学校ごとに進めている安全衛生について、教育委員会に安全衛生委員会を設置し総括的に取り組むことによって、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めます。

【平成 30 年度】

- 安全衛生委員会の設置
- 産業医の訪問相談の試行

【平成 31 年度～】

- 産業医による計画的な巡回訪問相談の実施
- 訪問相談時の保健士の同行を検討
- 教職員の悩み相談窓口の検討

イ 事務職員の学校運営への積極的な参画

学校における唯一の総務・財務に通じる専門職である事務職員の学校運営への参画が求められています。文部科学省は「学校における働き方改革に関する緊急対策」の中で「学校や教師、事務職員の標準職務を明確化した学校管理規則のモデルを作成する」としています。このことを踏まえ、事務職員のさらなる活躍や学校間の事務の標準化を通じた事務処理の効率化を図るため、学校事務連携組織による共同した事務処理を積極的に進めます。

【平成 30 年度】

- 事務職員の標準職務の明確化
- 学校間の事務の標準化

【平成 31 年度～】

- 学校事務連携組織による共同した事務処理

5 プラン策定までの経過概要

- 第1回 学校職場環境改善検討会（平成29年6月29日）
 - ・勤務実態調査の質問項目等の検討
- 教職員勤務実態調査の実施（平成29年7月下旬）
- 第2回 学校職場環境改善検討会（平成29年10月5日）
 - ・調査結果を踏まえた課題の洗い出し及び課題の解決方法について検討
- 第3回 学校職場環境改善検討会（平成29年10月17日）
 - ・業務改善に向けた具体的な取組について検討
- 第4回 学校職場環境改善検討会（平成29年10月24日）
 - ・文部科学省学校業務改善アドバイザー事業の活用（アドバイザー 妹尾 昌俊氏）
 - ・アドバイザーから第3回までの検討会での協議について、法的根拠の取組の進め方等に関する助言や全国各地の取組事例の紹介があった。
- 第5回 学校職場環境改善検討会（平成29年11月28日）
 - ・文部科学省学校業務改善アドバイザー事業の活用（アドバイザー 妹尾 昌俊氏）
 - ・小中学校の校長会長及び副会長から学校現場の声として、業務改善に向けた取組について意見や要望を得た。
- 検討会での協議を踏まえた取組の内容をプランとしてまとめる（平成29年12月）
- 第6回 学校職場環境改善検討会（平成30年1月31日）
 - ・文部科学省学校業務改善アドバイザー事業の活用（アドバイザー 妹尾 昌俊氏）
 - ・プランの内容について、アドバイザーからの意見を得ながら追加修正を加える。
- 各学校へのプランの提示

6 学校業務改善アドバイザーから

教職員にとって、いまの学校は「働きやすい」と言えるでしょうか？

子どもの成長に携わることができる学校の仕事は、おそらく多くの人にとって「働きがい」はあると思います。しかし、いくらやりがいがあっても、睡眠時間が十分取れない、育児・介護等と両立しにくい、ゆっくり子どもや同僚と話ができないほど忙しいという職場では、「働きやすい」とは言えません。

この「学校職場環境改善プラン」では、教職員が生き生きと働くことができる職場づくりをめざして策定されました。先生たちが健康で幸せに、仕事もプライベートも充実させることができれば、それは子どもたちにとってもきっと素晴らしい効果があります。

今回のプランはあくまでもスタート地点です。プランの内容を着実に実行していくことはもちろんのこと、それ以外についても、教職員や行政担当者の知恵、また家庭・地域等の協力も得ながら、力強く前に進めてほしいと思います。

*****妹尾昌俊氏プロフィール*****

学校業務改善アドバイザー（文部科学省委嘱）

野村総合研究所を経て 2016 年から独立し、文科省での講演のほか全国各地の管理職研修、教職員研修などを手がけている。中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」委員。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ア 出退勤管理	予定	本給実施時期等について事業者と調整										
	進捗状況	試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中) 試験(深沢中)										
イ 学校開校日	予定	プール開放等調整										
	進捗状況	保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知										
ウ 留守番電話の 設定	予定	設定時間等の調整										
	進捗状況	保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知 保護者への通知										
エ 部活動の 休業日の 設定	予定	部活動ガイドライン 原案作成										
	進捗状況	部活動検討委員会(第1回) 部活動検討委員会(第2回) 部活動検討委員会(第3回) 部活動検討委員会(第4回) 部活動検討委員会(第5回) 部活動検討委員会(第6回) 部活動検討委員会(第7回) 部活動検討委員会(第8回) 部活動検討委員会(第9回) 部活動検討委員会(第10回) 部活動検討委員会(第11回) 部活動検討委員会(第12回)										
オ 校務支援 システムの 導入	予定	導入に係る成績処理等の方向性の調整										
	進捗状況	情報教育パイロット校(山崎小)へ 検証用として校支 持設備完了 情報教育パイロット校(山崎小)へ 出席簿 使用開始 情報教育パイロット校(山崎小)へ 支援指導要録 使 用開始										
カ 給食に係る 就学援助 制度の改正	予定	課題整理(特に給食計上の扱いと公会計上の扱い上の課題について)										
	進捗状況	課題整理、公会計化と同時実施への変更を検討 公会計化と同時実施に変更										

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
キ	給食会計	予定	先進事例視察、先進事例調査、課題整理											
			デモンストレーション等による導入システムの研究・検討											
	進捗状況		先進事例視察（5月、6月）、先進事例調査、課題整理											
クケ	研修の精査・精選	予定	システム導入適否検討、システム審査、経費の検討等											
			市センター企画研修会（H31年度実施分）の精選検討・決定											
	進捗状況		市センター企画研修会（H31年度以降分）の精選検討・決定											
		幼児教育事業関連の見直し・精選												
ア・イ	人的支援の拡充（教育指導課）	予定	平成31年度予算の検討・決定											
			平成31年度予算の検討・決定											
	進捗状況		平成31年度予算の検討・決定											
ア・イ	人的支援の拡充（教育センター）	予定	平成31年度予算の検討・決定											
			平成31年度予算の検討・決定											
	進捗状況		平成31年度予算の検討・決定											
		プランの推進のための取組												
プラン推進体制整備	予定		プラン進捗状況確認											
			進行管理報告											
	進捗状況		プラン進捗状況確認											

4) 快速に過ごせる環境整備に向けた取組

「鎌倉市における小中一貫教育」(基本方針)

～小・中学校の滑らかな接続を目指して～

1 「鎌倉市における小中一貫教育」とは

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組の延長線上にあり、その取組をさらに充実させようとする連携型小中一貫教育です。

子どもが期待をふくらませ中学校に入学していくためには、各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めることが大切です。

そのため、鎌倉市教育委員会では、次の三つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指します。

基本的な柱

- 目指す子ども像（共通の目標）の設定
- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
- 小・中学校での協働実践の充実

目標

義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する

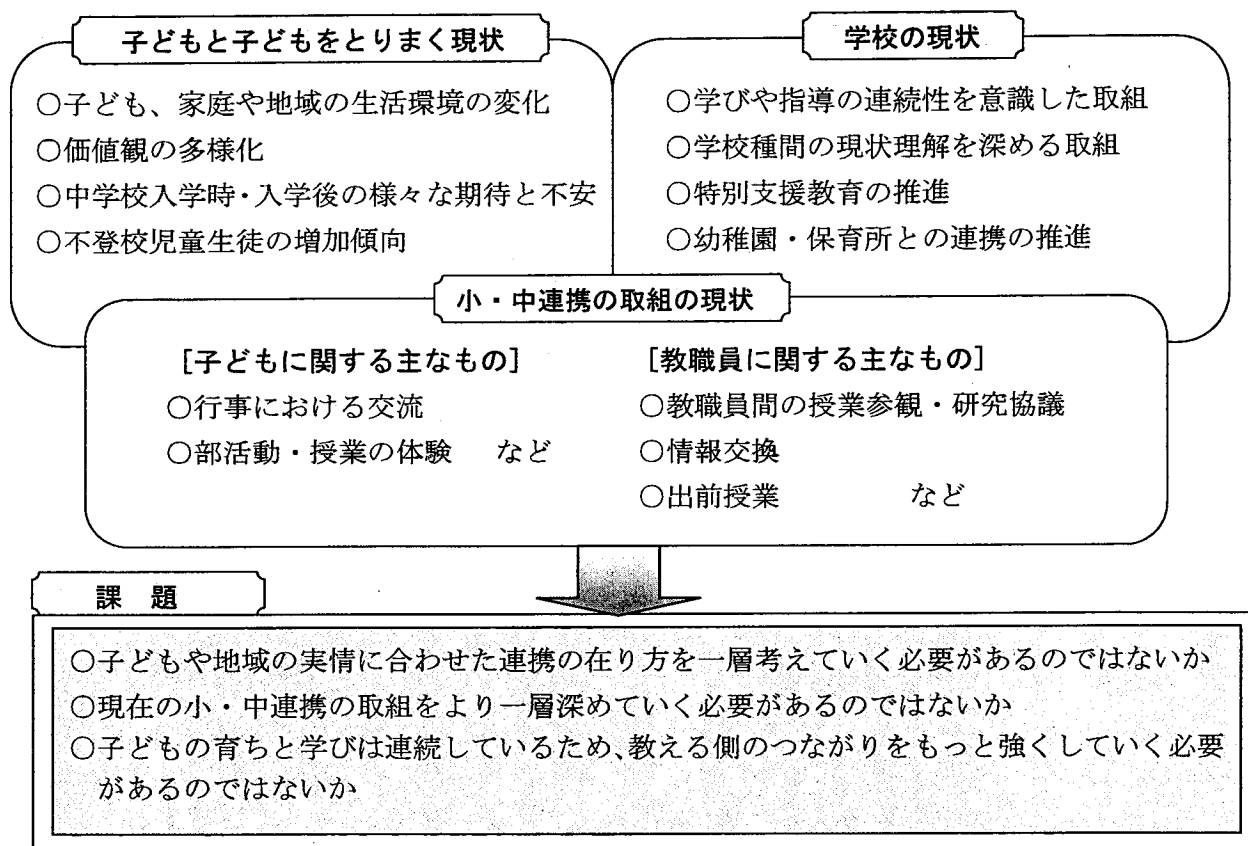
「鎌倉市における小中一貫教育」推進の取組

- 小・中学校の接続を円滑にし、期待感をもって入学できるようにする
- 相互の教職員が協力・連携を深め、小・中学校で目指す子ども像を設定し、共通認識のもと指導を行う
- 9年間を見通した系統的な学習計画で学習内容の確実な定着を図る
- 小・中学校の教職員が相互の教育活動の理解を深めることにより、子どもの発達の段階や個に応じた指導や支援の改善を図る

「かまくら教育プラン」で目指していること

- 子どもたちが教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるようにする
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「分かる授業」をよりいっそう徹底する
- 学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育む
- 子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進める

2 現状と課題



3 内容

○目指す子ども像（共通の目標）の設定

各中学校区の小・中学校で、まず教職員が児童生徒の発達や学習の状況、学校の基本的な考え方、保護者・地域の教育的ニーズ等の情報共有と共通理解を図り、どのような子どもを育てていくかという点について共通認識をもつための話し合いや行事などの実施を推進します。

○「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施

子どもの学びの連続性を保障するため、「鎌倉市教育課程編成の指針」を作成し、それをもとに各小・中学校が各中学校区の実情を踏まえ、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し実施します。

○小・中学校での協働実践の充実

各学校は、現在実践している小・中連携の取組を充実させるとともに、子どもの発達の段階に配慮し、各中学校区の教育的ニーズや実情を踏まえ、「育ちと学びの連続性」を一層意識した取組を推進します。その際、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図ります。

4 「鎌倉市における小中一貫教育」で期待されること

(1) 個に応じた指導の連続性

授業参観や研究協議を通して、学習内容や指導方法などについて、小・中学校による共通点や違いなどの現状理解を深めることができます。その上で、学習意欲や学力の向上、学習習慣の確立などの課題に対して9年間を見通した指導を行うことにより、個に応じた指導の連続性をもつことができます。

(2) 連続したきめ細かな生活指導

情報交換を通して相互理解を深めることにより、子どもの発達の段階に応じ、小・中学校間で連続したきめ細かな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校等への共通認識のある対応へとつなげます。

(3) 入学時の滑らかな接続

中学校入学時の子どもの期待をふくらませ、不安を和らげることができ、入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。

(4) 豊かな社会性と人間性のさらなる育成

小・中学校における授業や行事での交流などを通して、異学年の児童・生徒、小・中学校の教職員や保護者、地域社会、関係機関が相互の関わりを深めることができ、児童・生徒の豊かな社会性と人間性を育むことができると考えます。

5 スケジュール

(1) 準備（平成23年度から平成26年度）

- ・小中一貫教育検討委員会にて推進校の検討、推進校における実践についての検証と課題等の検討、指針の検討
- ・指針作成委員会にて「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成・修正
- ・調査協力校による協働実践、情報提供（平成23年度、平成24年度）
- ・推進校による「鎌倉市教育課程編成の指針」を参考とした実践（平成25年度、平成26年度）

(2) 実施（平成27年度から）

- ・各中学校ブロック小中連携担当者会で「目指す子ども像」の設定（平成27年度）
- ・各中学校ブロックで共通の「目指す子ども像」のもと小・中連携の取組の充実
教育委員会による実施状況確認（平成28年度以降）

6 目指す子ども像（平成 27 年度作成）

ブロック	目指す子ども像
第一中学校 (第一小学校)	・ 明るい未来を切り拓く児童・生徒
第二中学校 (第二小学校)	・ 主体的に学び、考え、表現する児童・生徒 ・ 挨拶のできる児童・生徒
御成中学校 〔 第一、稲村ヶ崎、 御成小学校 〕	・ 明るい未来を切り拓く児童生徒
腰越中学校 〔 西鎌倉、腰越 七里ガ浜小学校 〕	・ 人とのふれあいを大切にし、思いやりのある子ども ・ 意欲的に学習し、自らを高めようとする子ども
深沢中学校 (深沢、富士塚小学校)	・ 豊かな人間性をもち、主体的に考え、行動する、心身ともに健康な児童生徒
大船中学校 〔 山崎、大船、 小坂小学校 〕	・ 地域の中で、明るく元気に活動する児童生徒 ・ 自ら考えて、意欲的に学ぶ児童生徒 ・ 思いやりがある心豊かな児童生徒
玉縄中学校 〔 富士塚、玉縄、 植木、関谷小学校 〕	・ 明るく元気に、仲間と協力して活動する児童生徒 ・ 自ら学び、深く考え責任を持って行動出来る児童生徒 ・ 心身ともに健康な児童生徒
岩瀬中学校 〔 小坂、大船 今泉小学校 〕	・ 地域の中で、明るく元気に活動する児童生徒 ・ 自ら考えて、意欲的に学ぶ児童生徒 ・ 思いやりがある心豊かな児童生徒
手広中学校 (西鎌倉、腰越小学校)	・ 自ら考え、伝え合い、学び合い、高め合う子ども ・ 家族、仲間、地域を大切にしてたくましく生きる子ども

平成 24 年 8 月 作成

平成 28 年 8 月 改訂

鎌倉市特別支援教育推進計画（ダイジェスト版）

令和元年度（2019年度）

鎌倉市教育委員会

鎌倉市教育委員会では、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズの多様化、地域連携体制の構築、切れ目ない支援体制の構築などの新たな課題に対応し、さらなるインクルーシブ教育環境の充実を進めていくために、平成31年3月「鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定しました。

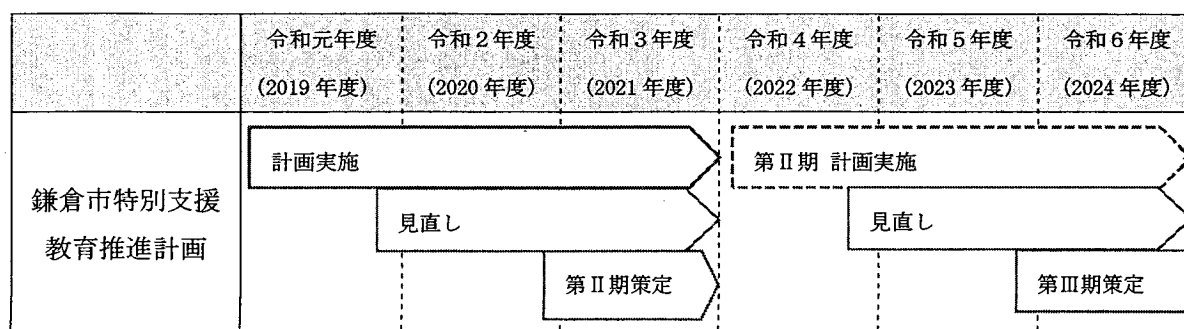
1 計画の目的

- ①鎌倉市の特別支援教育理念、基本的な考え方についての、市民全体の理解の促進を図る。
- ②市立小・中学校において、児童生徒が自己の能力を十分発揮できるよう、合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実と、関係機関との連携による切れ目ない支援が行える体制を確立する。
- ③授業における指導内容・方法の充実及び児童生徒への理解と認識を促進する。

2 計画の基本的な考え方

- ①3年間の具体的な取組を示します。
- ②市が行うこと、学校が行うこと、地域や市民と協働することを明確に示します。
- ③社会状況の変化や法改正等に対応できる柔軟性をもった計画にします。
- ④市における他の計画等との整合性を図ります。

令和年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）までの3年間を第Ⅰ期とし、令和3年度（2021年度）には、第Ⅰ期の取組の振り返りと課題から、第Ⅱ期計画を策定します。計画は、その3年間に取り組む特別支援教育に関する施策と目標、そのための具体的な取組を示します。

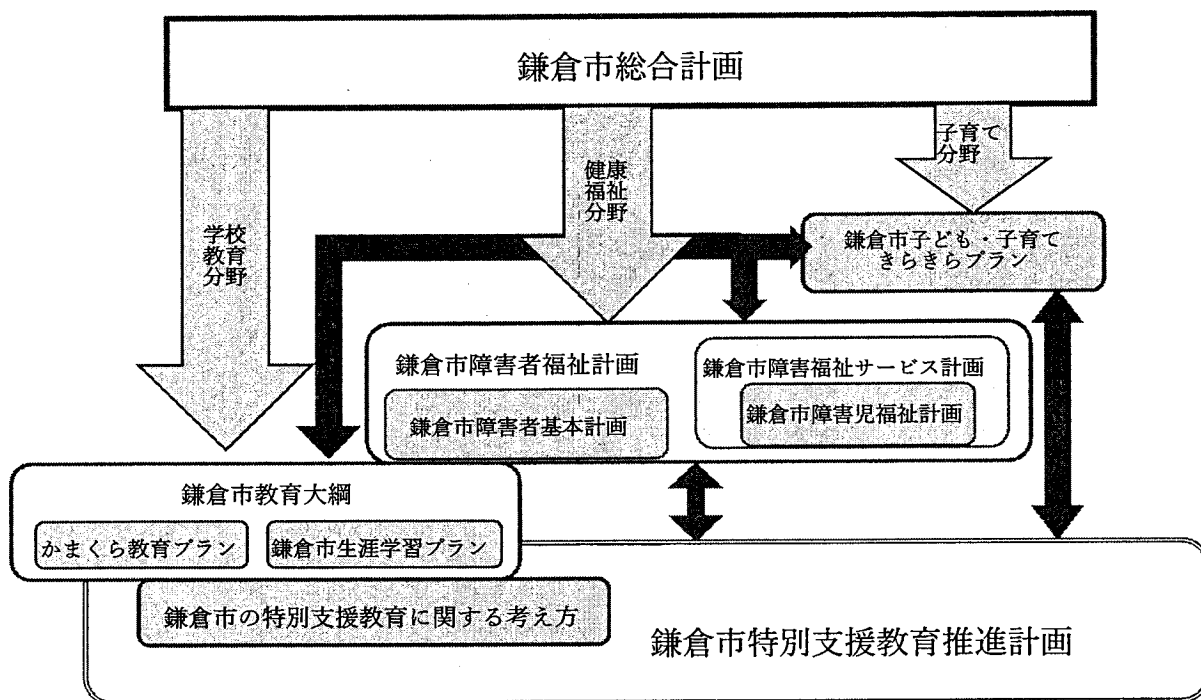


3 計画の位置づけ

鎌倉市特別支援教育推進計画は、「かまくら教育プラン」、「鎌倉市生涯学習プラン」を基本とした「鎌倉市教育大綱」を土台とし、「鎌倉市の特別支援教育に関する考え方」の理念を共有するものです。

また、「鎌倉市総合計画」とその健康福祉分野の個別計画である「鎌倉市障害者基本計画」と「鎌倉市障害福祉サービス計画」、子育て分野の「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」等、他の個別計画との調和を図り、鎌倉市の特別支援教育に関する施策と目標、具体的な取組を明示しています。

(鎌倉市特別支援教育推進計画と鎌倉市のその他の計画との相関図)



4 計画の基本目標

- (1) 特別支援教育の構築
- (2) 人材の育成
- (3) 共生社会を目指した連携体制の構築

障害のあるなしに関らず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、インクルーシブ教育を推進するとともに、子どもたちが互いの多様性を理解し、尊重できるような「地域で共に学び、ともに育つ」教育環境づくりを進めます。

また、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握して個に応じた適切な指導を行い、その持てる力を伸ばすことができるよう、すべての教員の指導力の向上を目指します。さらに、専門的知識を持った地域の人材の育成を充実させ、地域の特別支援への理解と支援の促進を目指します。

共生社会の第一歩である地域での学びを大切に、地域全体で子どもを支えることができるよう、連携体制を構築します。

5 具体的な計画と推進（3年間の取組）

基本目標	施策目標	具体的な取り組み
1 特別支援教育の構築 学校におけるインクルーシブ環境の整備、校内支援体制の構築等をさらに充実させ、学ぶ環境の整備を進めていきます。 また、児童生徒が互いの多様性を理解し尊重できるよう、インクルーシブ理念についての教育を行います。	1 特別支援教育の推進	①教職員のインクルーシブ教育理念の理解促進 ②児童生徒へのインクルーシブ教育 ③インクルーシブな教育環境の整備
	2 多様な教育的ニーズへの対応	①学校内での組織的な支援体制の構築 ②教育相談コーディネーターを中心とした校内体制の構築 ③スクールアシスタント、学級介助員、学級支援員を活用した校内体制の工夫 ④学校と外部機関との連携による継続的な相談・支援体制
	3 特別支援学級・通級指導教室における指導の充実	①個に応じたカリキュラムの工夫 ②ICT 機器の活用による学習支援
	4 新たな学びの場の充実	①特別支援学級全校設置計画の推進 ②新たな通級指導体制の検討
2 人材の育成 特別支援学級に限らず通常の学級においても、障害のあるなしに関らず、子どもの状況に応じた適切な指導が行われ、子どもたちの学習の機会が得られるよう、教員の育成を図るとともに、学校における指導体制を充実させます。	1 特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力の向上	①教育相談コーディネーターの育成 ②特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力を高める教職員研修 ③特別支援学級教員の専門的な知識、技能の育成 ④スクールアシスタント、学級介助員、学級支援員の支援力の向上
3 共生社会を目指した連携体制の構築 地域で共に学び、共に育つ教育環境づくりを目指し、連携体制の構築を進めます。	1 ライフステージの変化に伴う支援の連携（縦の連携）	①幼稚園・認定こども園、保育園と小学校・中学校の連続した支援体制 ②支援シート、個別の指導計画の活用による、継続した支援・指導体制の構築
	2 教育委員会と関係機関とのネットワークの構築（横の連携）	①教育委員会と関係機関のネットワークの充実 ②地域のインクルーシブ教育への理解の促進

6 令和元年度（2019年度）の取組

番号	具体的な取組	取り組む主体		
		学校	教育委員会	市 地域 関係 機関
1-1-①	初任者研修で、インクルーシブ教育理念に関する研修を行う。 (経験者研修においては県の研修で行う)		○	
1-1-②	学校における道徳教育で共生について取り扱う。	○		
1-1-③	校内環境のユニバーサルデザインガイドライン検討委員会を立ち上げる。		○	
1-2-①	校内支援体制、情報共有についての各校の取組について情報収集を行う。		○	
1-2-②	コーディネーター支援体制モデル校における実践研究を行う。		○	
1-2-③	市費非常勤の雇用制度変更に向け、勤務体系について検討する。。		○	
	各学校は、要綱を再確認し、S A、介助員等の勤務管理を行う。	○		
1-2-④	心理専門職、スクールソーシャルワーカー、専門機関との連携と活用について 情報収集し、課題を洗い出す。		○	○
1-3-①	支援シートの作成・活用について周知する。		○	○
	児童生徒の支援シートの作成を順次行う。	○		
1-3-②	特別支援学級担任者会等で、ICTを活用した授業についての情報共有を行う。	○	○	
1-4-①	岩瀬中学校開設準備を行う。次年度設置校の選定を行う。		○	
1-4-②	支援シートを活用した引継ぎを実施する。	○		
	中学校通級指導教室、高等学校通級指導教室の状況調査を行う。		○	
2-1-①	コーディネーターへの特別支援教育に関する専門的な研修を行う。		○	
	コーディネーターを中心とした校内体制モデル校の実践報告を行う。	○		
2-1-②	教職員の発達障害や心理に関する専門的な研修を行う。受講者は各学校で伝達 する。	○	○	
	職や経験年数に応じた特別支援教育の推進力や、指導力の向上を図る研修を実 施する（県）。		○	
2-1-③	特別支援学校と連携し、特別支援学級担任への専門的な研修を実施する。関係 機関や大学の主催する専門的な研修を紹介する。		○	
2-1-④	S A、学級介助員等の支援力を向上させる実践的な研修を実施する。		○	
3-1-①	支援シート、個別の指導計画の活用による引継ぎを行う。	○		
3-1-②	個別の指導計画（通級児童用）の参考様式を検討する。		○	
3-2-①	就学相談に関する連携の見直しを行う。		○	○
3-2-②	インクルーシブ理念についての市民が参加できる講座を実施し、 専門的な知識を身につけた地域の人材が、学校の教育現場のボランティアとし て活動する。			○

教育センター資料2

平成31年(2019年)4月23日作成

平成30年度 教育センター相談室 利用状況(年間)

表1 平成30年度 相談人数

内容	学齢等	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題		1	51	14		2			68
性格・行動			11	5	1				17
家族養育等		1	47	29	2			2	81
いじめ			9	11	4				24
不登校等			51	77	7		3		138
進路学校生活等		1	22	18	3				44
性に関すること			1	4					5
他		2	14	5	5		1	5	32
合 計		5	206	163	22	2	4	7	409

グラフ1

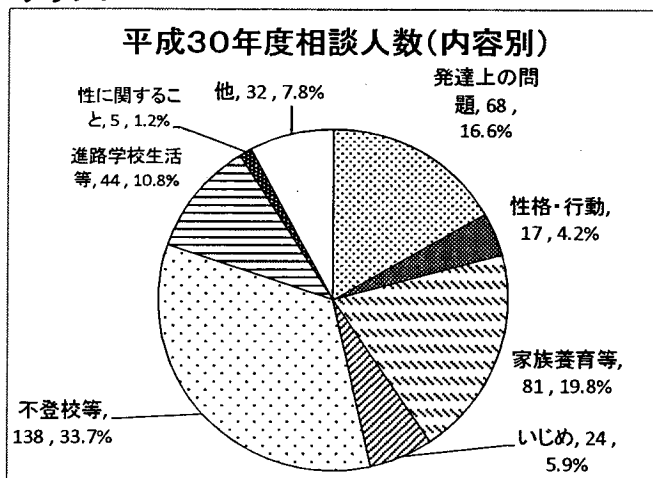
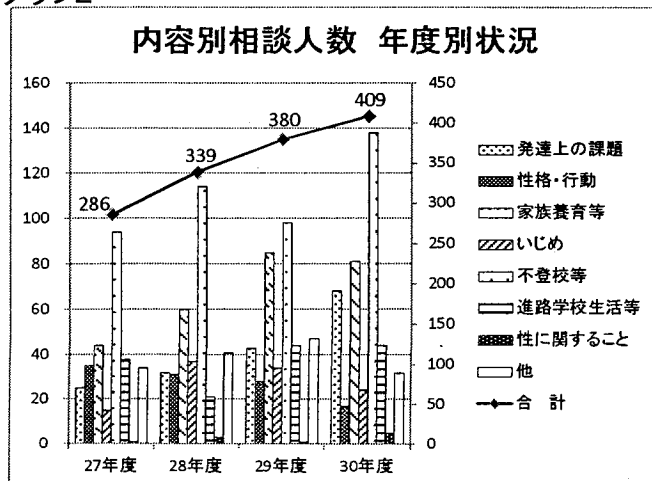


表2 内容別相談人数 年度別状況

内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
発達上の課題		25	32	43	68
性格・行動		35	31	28	17
家族養育等		44	60	85	81
いじめ		15	37	34	24
不登校等		94	114	98	138
進路学校生活等		38	21	45	44
性に関すること		1	3	1	5
他		34	41	46	32
合 計		286	339	380	409

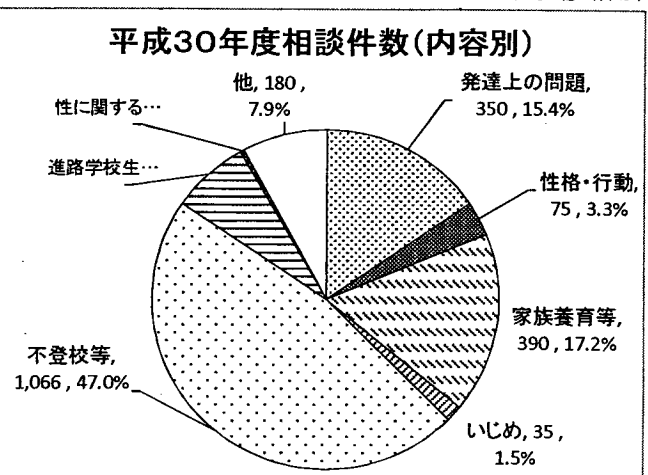
グラフ2



平成30年度 相談件数

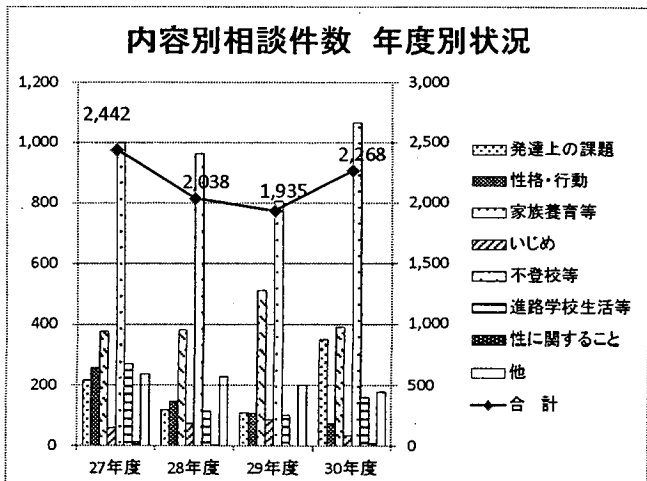
内容	学齢等	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題		3	236	104		7			350
性格・行動			39	30	5		1		75
家族養育等		1	174	198	13		2	2	390
いじめ			14	17	4				35
不登校等			277	763	11		15		1,066
進路学校生活等		1	71	87	4				163
性に関すること			3	6					9
他		3	17	135	11		2	12	180
合 計		8	831	1,340	48	7	20	14	2,268

相談方法: 電話 1,213件(53.5%) 来所 609件(26.9%) 訪問 374件(16.5%) その他72件(3.2%)



内容別相談件数 年度別状況

内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
発達上の課題		218	121	111	350
性格・行動		260	148	110	75
家族養育等		378	382	511	390
いじめ		61	75	89	35
不登校等		999	963	805	1,066
進路学校生活等		272	115	105	163
性に関すること		15	3	2	9
他		239	231	202	180
合 計		2,442	2,038	1,935	2,268



グラフ3

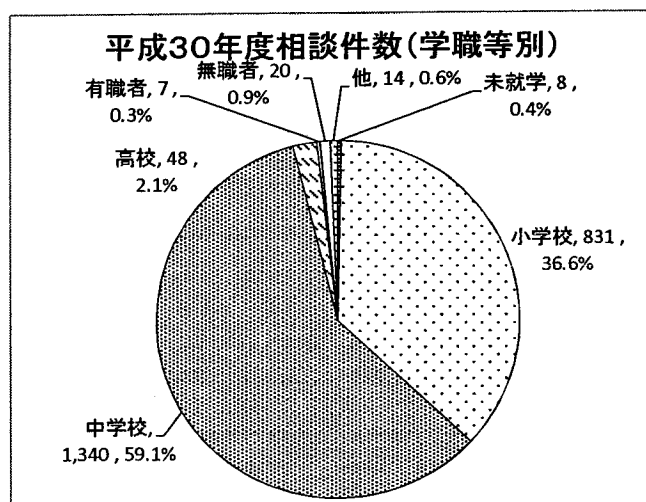
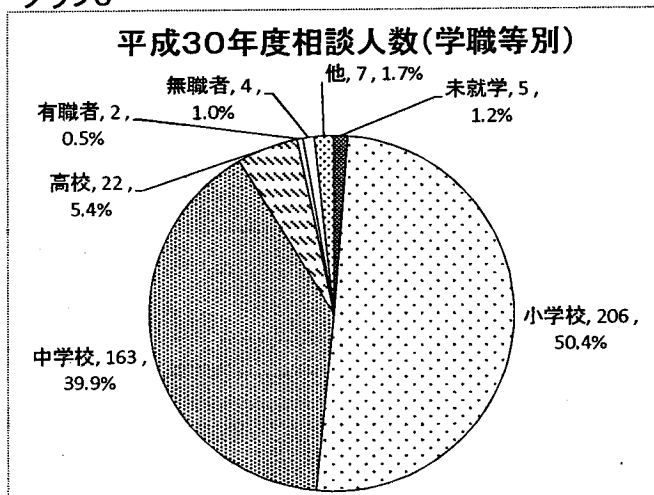


表3

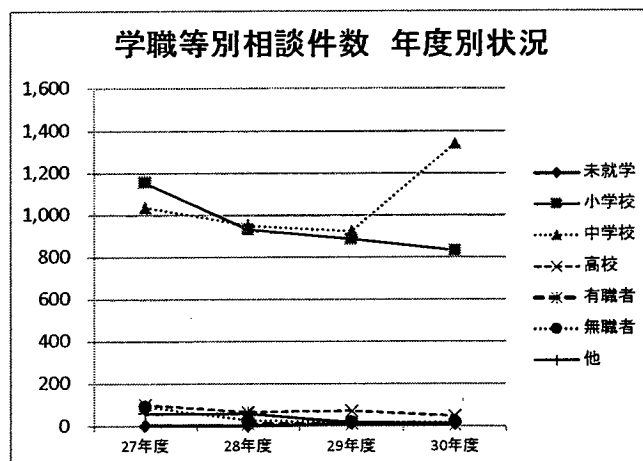
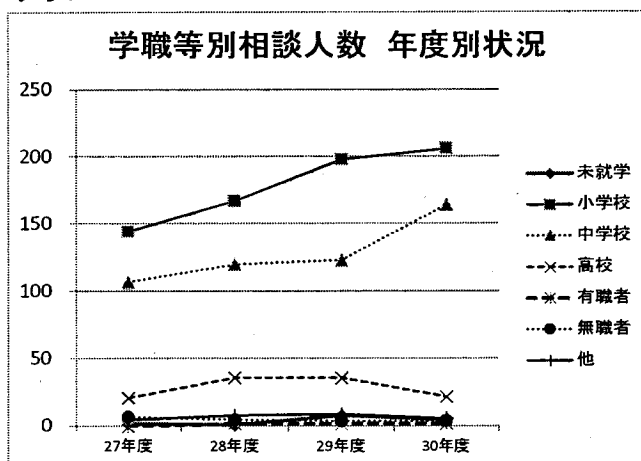
学職等別相談人数 年度別状況

年度 学職等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
未就学	2	1	8	5
小学校	144	167	198	206
中学校	107	120	123	164
高校	21	36	36	22
有職者		2	2	2
無職者	7	5	4	4
他	5	8	9	6
合 計	286	339	380	409

学職等別相談件数 年度別状況

年度 学職等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
未就学	3	1	11	8
小学校	1,152	929	885	831
中学校	1,035	948	921	1,340
高校	101	66	72	48
有職者		9	11	7
無職者	92	27	18	20
他	59	58	17	14
合 計	2,442	2,038	1,935	2,268

グラフ4



研究研修事業

(1) 研究事業

ア 調査研究会 第1回研究会(合同開催)

期 日	内 容	参加者
4月18日(水) 鎌倉生涯学習センター第5集会室	○ 教育センター教育研究員依頼 ○ 第1回研究会	教育研究員 26名

イ 教育研究発表会

期 日	内 容	参加者
8月10日(金) 鎌倉生涯学習センター	○ 研究発表・講義 指導・講評：和光大学 現代人間学部 心理教育学科 教授 中田 朝夫 氏	小34名 中17名 他5名 計56名

ウ 幼児教育研究協議会

期 日	内 容 / 実践報告、協議	参加者
1月23日(水) 鎌倉生涯学習センター	研究テーマに関する実践報告及び研究協議(幼・こ・保・小連携) テーマ：「豊かな感性を育む～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」 おおぞら幼稚園、ひがし幼稚園、長谷幼稚園、 うちゅう保育園かまくら、大船ひまわり保育園、腰越保育園、 第一小学校、腰越小学校	小31名 中0名 他141名 計172名

エ 幼・こ・保・小交流事業担当者会

期 日	場 所	内 容	参加者
5月10日(木)	鎌倉生涯学習センター 第5集会室	今年度の幼・こ・保・小交流事業について	39名 (小17 園22)

オ 調査研究年次計画

調査研究会	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	備 考
教育資料(かまくら子ども 風土記)	←	→				H31年3月 第14版発行
教育課題(かまくらっ子の 意識と実態調査研究)		←	→			H26年6月 第10集発行 H31年6月 第11集発行予定
教育指導	→					H27～29(主体的・対話的で深い学び)
教育課程(道徳)	←	→	←	→		
教科指導(小学校外国語)			←	→		H30～小学校外国語

情報教育(プログラミング教育)	←	→	←	→	H30～プログラミング教育
幼児教育		←	→		H31 年度以降の内容は未定

※ ←→ (太線) については平成30年度研究

カ 調査研究会・教育研究員

調査研究会	研 究 テ ー マ (内容要旨)
(1) 教育課程研究会 (1/2)	「考え、議論する道徳の授業づくり」 特別の教科 道徳の指導計画や評価等についての検討、考え、議論する道徳の授業づくりについての研究。
(教育研究員 小学校3名 中学校3名 計6名) 川越 一樹(第二小) 出越 拓磨(大船小) 柴田 寛(今泉小) 平野 桜子(第二中) 星 竜樹(腰越中) 須藤 令子(深沢中) 【指導助言者】 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 西野 真由美 氏	
(2) 教科指導研究会 (1/2)	「小学校外国語の指導について」 小学校外国語科・外国語活動の授業づくり及び評価についての研究。
(教育研究員 小学校5名 中学校1名 計6名) 勝原 雅晃(稲村ヶ崎小) 服部 亮介(腰越小) 松山 芳光(西鎌倉小) 川坂 俊一(小坂小) 鈴木 弥生(玉縄小) 岩田 明(大船中) 【指導助言者】 東京学芸大学人文社会科学系 教授 粕谷 恭子 氏	
(3) 教育課題研究会 (2/3)	「『かまくらっ子の意識と実態調査研究』第11集の発行」 「かまくらっ子」の意識や生活実態の変化について、これまでの継続調査に新たな今日的アンケート項目等を付け加え、調査・分析を行い、教育活動に活かす。
(教育研究員 小学校2名 中学校1名 保育園1名 幼稚園1名 計5名) 丹治 睦(山崎小) 伊藤 信代(富士塚小) 奈良 真都佳(玉縄中) 宮川 通子(深沢保育園) 西村 葉那(片岡幼稚園) 【指導助言者】 横浜国立大学 学校教育課程 数学教育准教授 山本 光 氏	
(4) 教育資料研究会 (3/3)	「『かまくら子ども風土記』(第14版)の発行」 「かまくら子ども風土記」(第13版)の記述内容の見直し・写真資料の更新等。
(教育研究員 小学校1名 中学校2名 計3名) 大田垣 一郷(関谷小) 石渡 篤美(御成中) 松本 隆(大船中) (改訂協力員 有識者2名) 玉林 美男 氏 伊藤 一美 氏 【指導助言者】 鎌倉国宝館 館長 鈴木 良明 氏	
(5) 情報教育研究会 (1/2)	「プログラミング教育の研究」 情報活用能力及びプログラミング的思考能力を育む授業づくりを研究。
(教育研究員 小学校4名 中学校1名 計5名) 山崎 智子(第一小) 橋本 剛(御成小) 吉坂 保徳(深沢小) 加藤 勝也(山崎小) 那須 貴之(御成中) 【指導助言者】 さとえ学園小学校 教諭 山中 昭岳 氏	
(6) 幼児教育研究会 (2/2)	「遊びから学びへ～幼・こ・保・小の学びの連続性を探る～」 小一プロブレム解消に向けて、園での経験を小学校の学習へどう接続していくのか円滑な接続に向けての手立てを探る。
(教育研究員 幼稚園1名 保育園2名 小学校2名 計5名) 阿部 文香(鎌倉しろやま幼稚園) 平野 理恵(由比ガ浜保育園) 梅本 真知子(聖アンナの園) 金子 由香(植木小) 高橋 寛子(深沢小) 【指導助言者】 鎌倉女子大学 教授 小泉 裕子 氏	

□ 平成30年度 研修会参加数一覧（平成31年2月28日現在）					
	回数	参加人数			合計
		小	中	他	
全ての研修会合計	51回	983名	354名	82名	1419名
学校支援研修会	28回	555名	262名	21名	838名
市教育センター企画	23回	428名	92名	61名	581名
夏休み中の研修	28回	634名	139名	65名	838名
課業中の研修	23回	349名	215名	17名	581名
危機管理対応能力育成研修会	1回	22名	9名	3名	34名
理科・総合等研修会	1回	5名	0名	0名	5名
小学校外国語研修会	4回	90名	6名	2名	98名
食育研修会	1回	2名	9名	0名	11名
人権教育研修会	1回	16名	8名	7名	31名
コンピュータ研修会	3回	53名	5名	1名	59名
鎌倉郷土研究研修会	4回	58名	9名	2名	69名
授業力向上研修会	3回	73名	6名	0名	79名
幼・こ・保・小連携研修会	2回	37名	0名	31名	68名
幼児教育研修会	1回	20名	0名	11名	31名
事故・不祥事防止研修会	1回	21名	10名	1名	32名
教育課題研修会	4回	105名	35名	5名	145名
授業づくり研修会	2回	42名	0名	2名	44名
教育課程研修会	13回	155名	190名	5名	350名
児童生徒理解研修会	3回	112名	43名	10名	165名
教科等研修会	7回	172名	24名	2名	198名

イ 基本研修

研修名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
初任者研修	1	4月10日(火) 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長 他	小10名 中12名 計22名
	2 3	8月23日(木) 8月24日(金) 足柄ふれあいの村	宿泊研修 鎌倉市教育委員会指導主事 他	小9名 中11名 計20名
	4	2月5日(火) 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	所長講話 講義・グループ討議 「魅力ある授業の計画と実際～SDGs の視点から～」 教育センター所長・指導主事	小9名 中12名 計21名
	年度内		研究授業(指導主事が参観)、校内授業研 究会、他校訪問を各学校で実施	小9名 中11名 計20名
1年経験者研修	1	1月30日(水) 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	協議会 インクルーシブ教育に関する研修	小13名 中7名 計20名
	2	年度内	研究授業(指導主事が参観)の実施	
	3	年度内	指定された研修会から1講座受講	
2年経験者研修	1 2	年度内	市教育センター学校支援研修会から2講 座受講(研修レポートの提出)	小17名 中8名 計25名

ウ 教育指導員の派遣

教育指導員を派遣し、学級経営や授業づくり等について、スキルアップを目指す教職員のサポートを行った。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
派遣校数 (延べ校数)	25	25	27	20	1	24	24	27	23	26			222校
指導対象者 (延べ人数)		55	61	44	1	53	51	60	46	49			420名

平成30年度市史編纂事業（近代史資料担当）資料

昭和52年4月、鎌倉の近代史（幕末以降～昭和40年代位まで）に関する資料を収集・整理・保存・提供するため、中央図書館内に「鎌倉近代史資料収集室」を開設し、郷土史家を嘱託として配置して事業を開始しました。その後名称を「近代史資料室」に変更し、郷土史家・事務補助嘱託員およびアルバイトで事業を継続してきました。

平成24年度、それまで市役所総務部総務課で担当していた「市史編纂に関する事務」を図書館が補助執行することになり、それに伴って歴史的公文書に関する業務も行うことになりました。そのため中央図書館内の組織変更をし、「近代史資料担当」を設け、兼務ではありますが図書館職員（担当係長）1名を配置しました。

平成24・25年度に総務課と協議しながら選別基準とガイドラインを作成、26年度から歴史的公文書選別の試行をして、30年度は試行5年目となりました。また、平成28年度と平成30年度から、歴史的公文書選別のための専門的な非常勤嘱託員を各1名（月10日）配置しました。

図書館が収集、保存する資料は図書資料が主ですが、近代史資料担当では、図書資料だけではなく、近代以降の鎌倉に関するさまざまな文献資料（古文書・古地図・写真等）・文物（高札・マンホール蓋・かるた・テレホンカード等）を収集・保存しています。また、聞き取り調査等を実施し、鎌倉の近代に関する情報も収集しています。これらの資料や情報をもとに調査・研究を進め、報告書としてまとめたり、中央図書館3階展示コーナーや鎌倉駅地下道ギャラリー50等で展示したりして皆さんに公開しています。

【平成30年度の実績】

■ 郷土資料展示（中央図書館3階多目的室）

平成30年10月4日（木）～10月17日（水）

「幻のユーイービーチ ―震災復興・坂ノ下埋立地の歴史―」

■ ミニ展示（中央図書館1階展示コーナー）

平成31年3月3日（日）～31日（日）

「鎌倉駅伝と金栗賞朝日マラソン」

■ 「歴史的公文書保存のための選別」試行5年目

収集箱数：268箱

上記資料を確認し歴史的公文書であると判断したもの：166箱

【これまでに発行した出版物】

■ 「鎌倉近代史資料」

第1集	『人物篇』	昭和53年度刊
第2集	『近代鎌倉の地名』	昭和56年度刊
第3集	『鎌倉のことば』	昭和63年度刊
第4集	『十二所小長井日記』	平成4年度刊
第5集	『鎌倉の社寺門前町』	平成2年度刊
第6集	『鎌倉の俳人』	平成3年度刊
第7集	『鎌倉の野仏』	昭和62年度刊
第8集	『山ノ内村御用留』	平成元年度刊
第9集	(未刊)	
第10集	『大街道日記 上下』	昭和57・58年度刊
第11集	『実朝の風景』	平成5年度刊
第12集	『青春・鎌倉アカデミア』	平成8年度刊
第13集	『幻の田園都市から松竹映画都市へ』	平成16年度刊
第14集	『大街堂日記』	平成17年度刊
第15集	『鎌倉郡岩瀬村御用留』	平成29年度刊

■ 「その他」

- ① 『鎌倉・太平洋戦争の痕跡』 平成15年度刊 C P Cの会と共著
- ② 『鎌倉アカデミア』落穂集 平成18年度刊 「鎌倉アカデミアを伝える会」と共著
- ③ 『鎌倉大町昔の町並み』 平成18年度刊
- ④ 『鎌倉谷戸の記録 上下』 平成20年度刊 C P Cの会と共著
- ⑤ 『鎌倉震災手記—98人が綴る鎌倉の関東大震災記録—』 平成28年度刊

【主なコレクション】

- ・ 鎌倉アカデミア関係資料
- ・ 安田三郎氏撮影写真（鎌倉の風景、文化財等）
- ・ 皆吉邦雄氏撮影写真
- ・ 鈴木正一郎氏撮影写真
- ・ 関谷落合家文書、大船大津家文書、その他江戸時代の文書
- ・ 山ノ内村御用留
- ・ 鎌倉海浜ホテル関係資料
- ・ 鎌倉カーニバル関係資料
- ・ 扇ガ谷渡辺家文書
- ・ 武田氏坂ノ下資料

【平成30年度 写真等資料提供】 実績 84件 ～写真等提供 主な提供先～

《展示》

- ・ 大船まつり実行委員会「第15回大船まつり」で展示
- ・ みずほ信託銀行大船支店で展示
- ・ 鎌倉歴史文化交流館秋季企画展示「明治150周年記念古写真展」
- ・ 鎌倉歴史文化交流館春季企画展示「鎌倉災害と復興ー土地に刻まれた痕跡ー」
- ・ カトレアギャラリー「鎌倉カーニバル展示」
- ・ JR 大船駅改札内待合所・東口階段掲示
- ・ 鎌倉文学館特別展「鎌倉時代を読む」で展示
- ・ 神奈川県歴史博物館特別展「鎌倉ゆかりの芸能と儀礼」で展示
- ・ 北鎌倉つるし飾り委員会主催
「ー昭和の北鎌倉・大船のすがたー澄んだ空気が写ってる」展示
- ・ 大船地区社会福祉協議会「大船福祉まつり」会場で展示
- ・ 大船まつり実行委員会「第16回大船まつり」と鎌倉芸術館共催
「写真で見る大船あの日あそこ」で展示
- ・ 鎌倉市役所地域のつながり課「第6回心をひとつに」会場で展示

《書籍・雑誌・新聞等掲載》

- ・ 榎出版『大船本』（2018/5発行）
- ・ 便利堂『高德院国宝阿弥陀如来坐像平成27年度保存修理報告書』に写真掲載
- ・ かまくら春秋社雑誌「かまくら春秋」2018年6月～2019年4月号
- ・ タウンニュース社「タウンニュース鎌倉版」2018/5/4号
- ・ タウンニュース社「タウンニュース鎌倉版」2018/9/28号
- ・ 冬花社刊『材木座郷土史』（材木座自治会連合）で使用
- ・ ETクリエーション：雑誌「SHOUNAN TIME」に掲載
- ・ 湘南リビング「リビング平塚・大磯・二宮版」8/25号関東大震災特集
- ・ 湘南リビング「リビング湘南版」9/2号関東大震災特集
- ・ 有隣堂刊『神奈川の記憶』
- ・ 図書館とともだち・鎌倉「20周年記念誌」掲載
- ・ 鎌倉市教育センター編発『かまくら子ども風土記ー14版ー』で使用
- ・ 神奈川新聞：関東大震災企画連載「未曾有に学ぶ」で使用
- ・ 北鎌倉町内会「町内会広報」で使用
- ・ 深沢地区社会福祉協議会編発「深沢地区社協だよりふかさわ第40号」で使用
- ・ 江の島電鉄発行『災害時避難ハンドブックー第3版ー』で使用
- ・ 横浜市立大学日本近代文化論ゼミ発行『横須賀時代の芥川龍之介』で使用
- ・ 毎日新聞企画特集シリーズ「街の継承～ゲニウスロキ探訪～＜大船編＞」で使用
- ・ 川口信夫著『最後の文士・高見順 中巻』で使用

《テレビ番組等》

- ・ テレビ朝日「じゅん散歩」
- ・ テレビ東京「アドマチック天国－鎌倉二階堂」
- ・ テレビ東京「アドマチック天国－鎌倉小町通り」
- ・ 東日本放送報道部（テレビ朝日系）「テレメンタリー」
- ・ テレビ朝日「ロボット族」
- ・ 日本テレビ「秘密のケンミンSHOW」－湘南イケメンの真実－
- ・ TBSテレビ「噂の！東京マガジン」
- ・ テレビ朝日「太田和彦のふらり旅」
- ・ テレビ朝日「1駅だけ！道草さんぽ」
- ・ テレビ朝日「帰れマンデー見っけ隊」
- ・ 鶴岡八幡宮展示施設「鎌倉文華館」展示映像「文学と芸術の鎌倉」で使用

《その他資料提供》

- ・ 鎌倉青年会議所主催慈善茶会50回記念祝賀会に放映する記念動画に使用
- ・ 鎌倉市役所まちづくり計画部土地利用政策課で「資生堂跡地メモリアル」で使用
- ・ 江ノ電「社内イントラネット掲示板」で社員向け公表
- ・ 鎌倉市今泉町内会「町内文化祭」で使用
- ・ 北鎌倉湧水ネットワーク主催「里山体験学習会」ちらしで利用
- ・ 鎌倉市川喜多映画記念館主催
「活動弁士・澤登翠のかまくら活弁&トーク」の参考資料で使用
- ・ みらいふる第3地区・地区社協共催「歴史講座」で使用
- ・ ジオラマ制作のための参考資料として使用
- ・ 玉縄歴史の会開設ホームページで使用
- ・ 関東学院大学経済学部「歴史学講義」に使用
- ・ 学会発表・修士論文等資料として 4名

平成 30 年度(2018 年度)図書館管理運営事業資料

新規事業

(1) 第3次図書館サービス計画の策定

第2次鎌倉市図書館サービス計画の最終年度であり、計画の進捗と新たな図書館サービスの可能性を検討します。

図書館運営方針への市民参画（利用者懇談会の開催、パブリックコメントの実施）、資料管理の強化（地域資料の収集・提供の組織化、資料管理方針の改訂の準備）を検討します。

【成果】

- ・ 鎌倉市図書館ビジョンおよび第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定しました。
- ・ 策定にあたっては、利用者懇談会やアンケート、パブリックコメントを実施しました。

(2) 地域図書館の発信力強化

地域活動の発信拠点として、地域の活性化に役立つ資料と場所の提供に努めます。

【成果】

- ・ ファンタスティック・ライブラリーで地域を知るブックリストを作成しました。
- ・ ファンタスティック・ライブラリーで地域の写真やパネル展示を行いました。
- ・ 玉縄図書館や腰越図書館で、地域の市民団体と連携してイベントを実施しました。

(3) 図書館サービスの市民への見える化

図書館の実績をわかりやすく伝える、図書館の便利なサービス、役割を広く伝えるよう努めます。

【成果】

- ・ 図書館ホームページからの積極的な情報発信につとめました。

(4) 高齢者支援

認知症にやさしい図書コーナー設置、大活字本や朗読CD等音声資料の充実に努めます。

【成果】

- ・ 「認知症にやさしい本棚」を全館に設置しました。

(5) 図書館の利用に障害がある方への支援

サピエ（厚生労働省補助事業「視聴覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業」）に加入します。

来館しづらい方への、サービスポイント拡充を検討します。

【成果】

- ・サピエに加入し、加盟施設と資料の相互貸借が可能になりました。
- ・道路から中央図書館館入り口まで点字ブロックを敷設しました。

(6) 職員研修の体系化

キャリアに添った、段階的・継続的な研修の計画を確立し、実行していきます。

【成果】

なし

継続事業

(1) 地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の試行

中央図書館・腰越図書館で9～11月に開館日・開館時間変更の試行を行います。

【成果】

- ・中央図書館・腰越図書館で9～11月に開館日・開館時間変更の試行を行いました。

(2) 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進

【成果】

- ・妊婦向けおはなし会を開催しました
- ・よみものパックを追加しました。
- ・英語、フランス語、フィリピン語などのおはなし会を行ないました。
- ・おはなしボランティアステップアップ講座を実施し、おはなしボランティアのスキルアップを図りました。
- ・学校図書館専門員・読書活動推進員への講座を継続して開催しました。

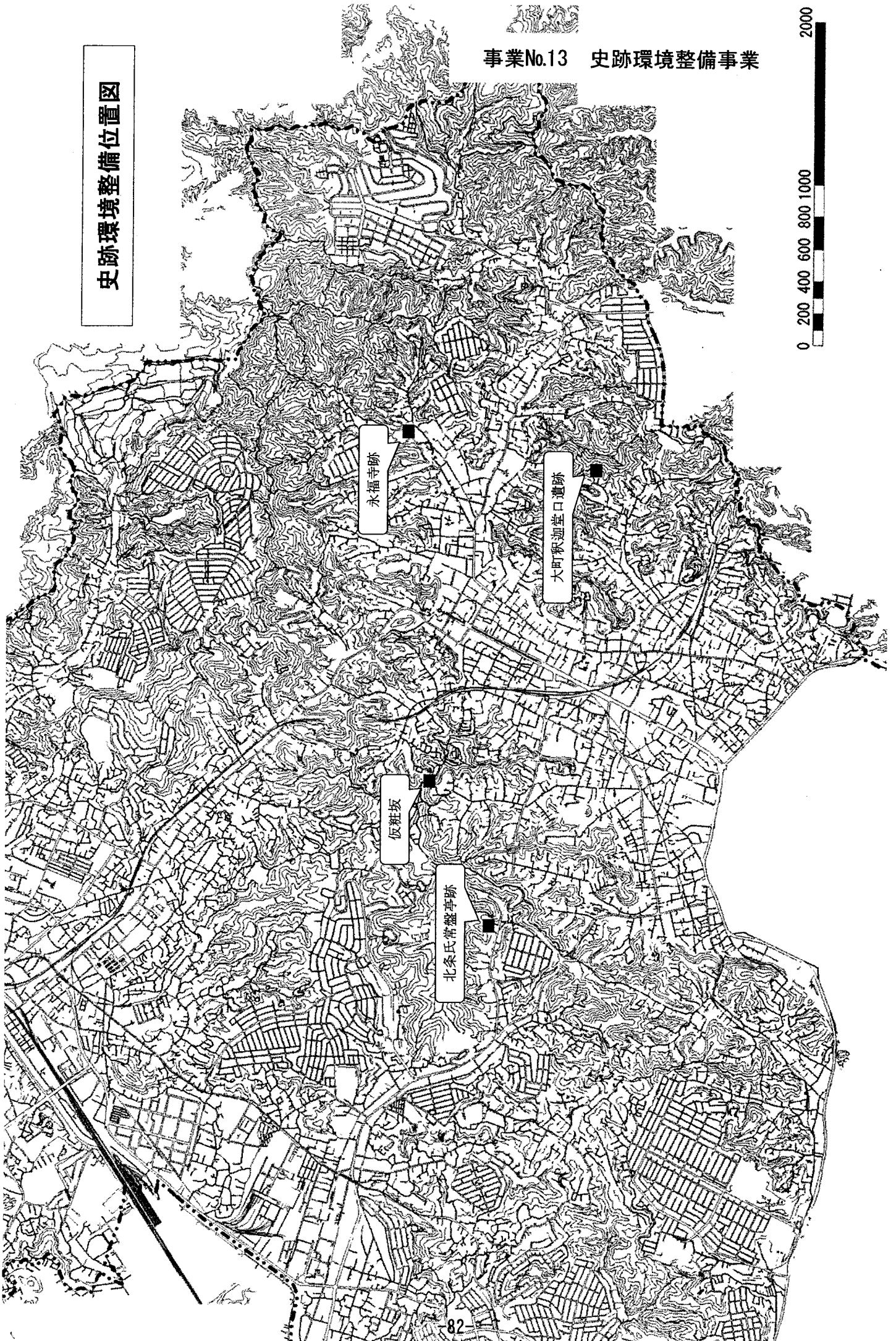
(3) 鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信

図書館振興基金により購入した地域歴史資料をデジタル化して公開します。

【成果】

- ・図書館振興基金により購入した地域歴史資料「倭国一覽路の記」をデジタル化して公開しました。

史跡環境整備位置図



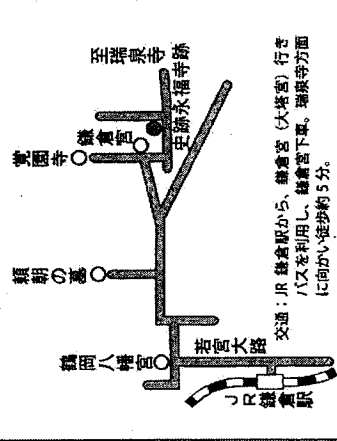
永福寺略年表

(出典:『西条鎮』(例記を除く))

- 文治5年(1189) 頼朝、奥州藤原氏と戦った後の奥州を脱出する。7月19日 頼朝、奥州平泉で見た熊鷹に感銘。永福寺建立を決める。12月9日 建立を決める。
- 建久2年(1191) 2月15日 頼朝、永福寺を建てる場所を、大倉周辺を採る。
- 建久3年(1192) 1月21日 頼朝、二階堂建設現場で土工事を見る。8月27日 頼朝、庭造りの専門家、静玄を京都から招き、庭石の配置について相談する。9月11日 静玄、庭の池に石をならべ、頼朝はこの様子を見学する。10月29日 二階堂の扉と仏背後の壁面が完成する。奥州毛越寺の金堂(円隆寺)の壁面を模す。11月13日 頼朝、庭石の置き方に満足せずやり直させる。11月25日 二階堂完成。導師は三井寺の公頼。
- 建久5年(1194) 12月26日 新造業師堂完成。導師は前梅僧正勝賢。二階堂、阿弥陀堂、業師堂の三堂がそろう。
- 正治元年(1199) 正月13日 頼朝、53才で没する。9月23日 頼朝、永福寺で職権を行う。
- 正治2年(1200) 閏2月29日 頼朝、釣殿で遊ぶ。
- 建暦元年(1211) 4月29日 英朝、鷹の声を聞くために訪れるが聞けず、空しく帰る。
- 建保2年(1214) 3月9日 英朝、永福寺で咲いた花見。
- 建保5年(1217) 12月25日 英朝、永福寺僧坊で終夜歌会を行う。
- 寛喜元年(1229) 3月15日 頼朝、花見。10月26日 頼朝、御前、歌会を行う。
- 寛永元年(1232) 11月29日 頼朝、寛見、釣殿で歌会を行う。

- 寛元3年(1245) 10月12日 頼朝、如法経を永福寺奥山に納める。
- 宝治元年(1247) 6月5日 三浦の乱、三浦光村、永福寺城を占拠。をかまえる。
- 建長2年(1251) 3月10日 頼朝、永福寺で花見。
- 文応元年(1260) 2月18日 宗尊親王、桜の花を見る。
- 弘安3年(1280) (北条九代記) 10月28日 鎌倉大火で、二階堂焼失。
- 延慶3年(1310) (北条九代記・奥州私記) 11月6日 浜辺の火の手で二階堂、大門、鐘楼が焼く。落ちる。
- 元弘3年(1333) (梅松論) 5月 北条一族滅亡後、千手堂、阿弥陀堂、鐘楼が焼く。
- 応永12年(1405) (鎌倉大目録) 12月17日 永福寺炎上する。

- 建保2年(1214) 3月9日 英朝、永福寺で咲いた花見。
- 建保5年(1217) 12月25日 英朝、永福寺僧坊で終夜歌会を行う。
- 寛喜元年(1229) 3月15日 頼朝、花見。10月26日 頼朝、御前、歌会を行う。
- 寛永元年(1232) 11月29日 頼朝、寛見、釣殿で歌会を行う。



永福寺跡

ようぶくしあと

国指定史跡

1. 建立の目的

永福寺は、源頼朝が文治5年(1189)に奥州平泉を収めた後、戦いで亡くなった数々の戦士の霊魂のために建てた寺院です。頼朝は、平泉で毛越寺や中寺を見て、永福寺の建立を思いついたとされています。

2. 境内

頼朝が征夷大将軍に任命された建久3年(1192)に中心の二階堂が完成しました。この堂の名は、現在の地名(二階堂)ともなっています。

建久5年(1194)までに、二階堂の面影の阿弥陀堂、業師堂が完成します。この三つの堂を中心に鐘門、高門、釣殿、多宝塔、鐘楼、僧坊などの建物があったとされ、当時の旅日記などの文献には「その姿形は煙臺の様子をそのまま表したよう」と形容されています。二階堂の本尊は釈迦如来と考えられ、阿弥陀堂の阿弥陀如来、業師堂の業師如来と併せて三尊を祀る寺院でした。

頼朝の没後、頼朝、英朝以下歴代の将軍たちは、境内で草やかな行草(御前)、酒宴、花見、歌会(若宮)を行うようになりました。永福寺は精進のサロンとして使われていくようになります。

鎌倉時代中期には大きな修理が行われ、鎌倉時代後期には二度にわたる火災に遭い、消失、再建を繰り返しました。応永12年(1405)12月の火災では主なる建物が焼け落ち、その後はしばらくして記録が途絶えてしまいます。この火災の後には再建されることなく、廃絶してしまったと考えられます。

3. 整備事業

当時の絵図などがなく、堂の規模や配置などは分かっていませんでした。昭和58年～平成8年にかけて中心域約15,800㎡の発掘調査が行われ、中心の二階堂、阿弥陀堂、業師堂のほか、鐘楼、寶篋、釣殿、橋、庭園の境域や配置が明らかになりました。この成果から、永福寺は全国的に見ても有効の規模を持つ、当時の代表的な寺院であったことが分かりました。鎌倉市では、発掘成果を基にした建物の基礎(基壇)と庭園の痕跡など、永福寺跡の環境整備事業を実施してきました。

建物跡の表示

精進や政子らが踏みしめた当時の地面の上に、厚さ60cmの盛土をして遺跡を保護しながら、同じ位置に二階堂、阿弥陀堂、業師堂の基礎を創建当時と同じ木製で再現しています。それらの堂を結ぶ廊下や釣殿は、礎石を設置して平面の形を示しています。使用している木材、石材は、調査で発見された材質と同じものを新たに設置しています。

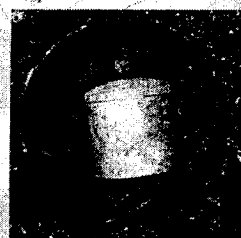
庭園の整備

池も30cmのかき上げをして、鎌倉時代の池を保護しながら再現しています。水際は基礎利を敷き詰めて毎年の様子を確認し、庭石はできる限り本物を露出展示しています。本来の池はさらに奥の道路側へ広がることも分かっています。元元がてきないため、将来的に板橋の武井池を区切っています。

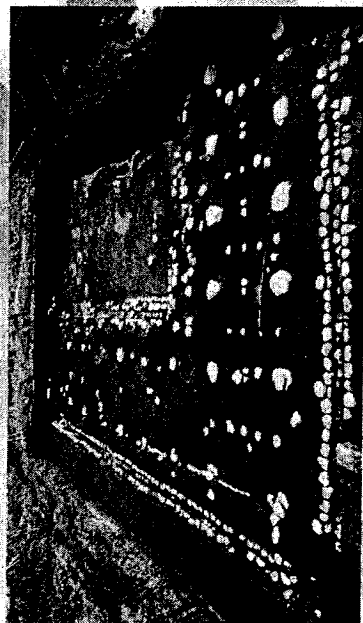
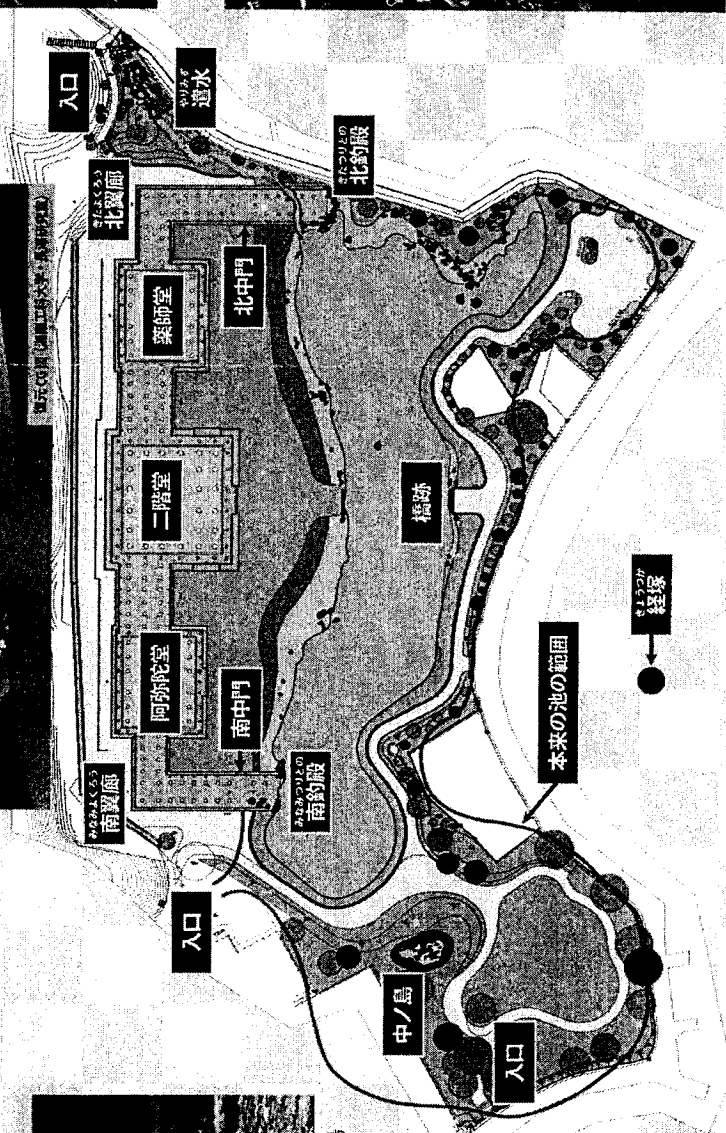
発掘調査の 成果と整備の状況



埋め戻されている中ノ島



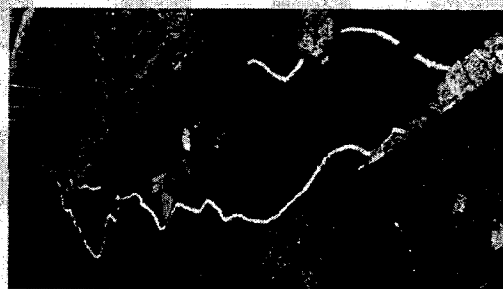
発掘された
銅製経筒



北翼廊の調査



薬師堂前の水際の瓦溜まり



遺水の流路の調査



池東岸の橋脚



北岸の石組み



薬師堂の調査

史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針

鎌倉市教育委員会 文化財部 文化財課

史跡指定地の買収による公有地化にあたっては、下記に基づき、予算の範囲内で進めていくものとする。

1 対象とする史跡

- (1) 国指定史跡
- (2) 神奈川県指定史跡
- (3) 鎌倉市指定史跡

※補助金等の活用を勘案し、優先順位は(1)～(3)の正順とする。

2 公有地化の決定に係る考え方

(1) 所有者の希望

所有者からの要望を前提として買収を進める。

(2) 対象地の状況に応じた優先順位

対象となる土地の状況に応じ、以下に掲げる項目順に優先順位を決定する。

ア 史跡の保護を優先的に図るべき土地

(ア) 他法令等による規制がなく、史跡の本質的価値に影響を及ぼす具体的な開発計画等がある土地

(イ) 他法令等による規制がなく、将来的に史跡の本質的価値に影響を及ぼす開発等の可能性がある土地

a 市街化区域にある土地

b 市街化調整区域にある土地

イ 史跡の公開活用のために必要な土地

(ア) 整備計画があり、公開活用を進めていくにあたって公有地化が不可欠な土地

(イ) 暫定的な史跡の公開活用にあたって公有地化が必要な土地

3 公有地化計画の策定

本方針に基づき、具体的な公有地化計画を文化財部長決裁により、毎年度策定することとする。

平成29年4月28日 教育長決裁

史跡買収予定

史跡の公有地化は平成29年度に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に則って買収を進めており、平成30年度の実績及び31年度の予定は次のとおりである。

年度	史跡名	町名	地番	地目	地積(m ²)	所有者
31	朝夷奈切通	十二所	311番2	山林	575.65m ²	個人
			311番4	田		個人
			311番5	田		個人
			314番	山林		個人
			316番22	雑種地		個人
			316番31	雑種地		個人
			316番33	田		個人
			316番34	雑種地		個人
			316番36	雑種地		個人
			316番40	雑種地		個人
30	北条氏常盤亭跡	常盤	725番1	畑	1,118.41m ²	個人
			726番1	田		個人
	仮粧坂	扇ガ谷四丁目	339番	雑種地	54.31m ²	個人

国宝館管理運営事業 概要

◎事業実施状況

(1) 国宝館協議会 年度内2回開催（平成30年5月31日、平成31年2月22日）

委員定数6名

任期2年（平成29年11月15日～平成31年11月14日）

会 長 八幡義信（元鎌倉女子大学教授）

副会長 錦昭江（鎌倉女学院中・高等学校校長）
大三輪龍哉（宗教法人浄光明寺代表役員）
副島弘道（大正大学名誉教授）
吉田茂穂（宗教法人鶴岡八幡宮宮司）

(2) 展覧会

仏像入門－のぞいてみよう！ウラとワザー	（4月1日～4月15日）13日間
鎌倉の至宝－古都万華鏡－	（4月21日～6月3日）39日間
常盤山文庫名品展2018－墨蹟の精華－	（6月9日～7月16日）33日間
仏像入門－のぞいてみよう！ウラとワザー	（7月21日～9月2日）39日間
国宝 鶴岡八幡宮古神宝	（9月7日～10月14日）33日間
鎌倉国宝館 1937-1945－戦時下の博物館と守り抜かれた名宝－	（10月20日～12月2日）38日間
源実朝とその時代	（1月4日～2月3日）27日間
ひな人形－春をいろどるみやびの世界－	（2月9日～3月3日）20日間
北斎と肉筆浮世絵－氏家浮世絵コレクションの至宝－	（3月9日～3月31日）20日間

(3) 主な調査研究

・ 国宝 太刀銘正恒（鶴岡八幡宮蔵）等 調査・撮影	8月
・ 県文 木造奪衣婆坐像（円応寺蔵）等 調査・撮影	9月
・ 重文 木造薬師如来及び両脇侍立像（養命寺蔵）等 調査・撮影	3月
・ 重要文化財 前机（円覚寺蔵）等 調査・撮影	3月
・ 重要文化財 円覚寺文書（円覚寺蔵）等 調査・撮影	3月

(4) 主な収蔵品貸出

・ 市文・富士山図（鎌倉国宝館）	静岡県富士山世界遺産センター	8月
・ 重文・無学祖元像（円覚寺）、市文・中峰明本像（明月院）他	根津美術館	8月
・ 北野社頭図（常盤山文庫）	東京国立博物館	9月
・ 市文・源範頼像（鎌倉国宝館）	千葉市郷土博物館	10月
・ 重文・舞楽面（鶴岡八幡宮）、市文・行道面（八雲神社）他		

神奈川県立歴史博物館 10月

- ・市文・僧形八幡神像・弘法大師像（浄光明寺）、文殊菩薩立像（阿弥陀寺）

神奈川県立金沢文庫 11月

- ・重文・当麻曼荼羅図、市文・阿弥陀聖衆来迎図（光明寺）他

埼玉県立歴史と民俗の博物館 2月

(5) 出版

- ・特別展図録

『開館 90 周年記念 鎌倉国宝館 1937-1945—戦時下の博物館と守り抜かれた名宝—』刊行

- ・特別展図録

『源実朝没後 800 年記念 鎌倉市市制施行 80 周年 源実朝とその時代』刊行

- ・『鎌倉国宝館直伝！ 仏像のキホン』韓国語版、中国語（繁体字）版 刊行

- ・『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要』 刊行

(6) 普及活動

（講座）

○出張講座

- ・ 6月27日（水）開催 於・鎌倉女学院高等学校

講師：金子智哉（鎌倉国宝館学芸員）「鎌倉の仏像」

受講者数：55名（3年生）

- ・ 2月3日（日）開催 於・腰越学習センター

講師：金子智哉（鎌倉国宝館学芸員）「鎌倉国宝館開館 90 周年こぼれ話」

受講者数：15名

- ・ 2月10日（日）開催 於・深沢学習センター

講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）「中世鎌倉の仏師たち—慶派・善派・院派—」

受講者数：32名

○鎌倉歴史文化交流館との連携事業

- ・鑑賞初心者のための連続講座

8月24日（金） 於・鎌倉歴史文化交流館、8月25日（土） 於・鎌倉国宝館

講師：玉林美男（鎌倉市教育委員会文化財課非常勤嘱託員）

石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

受講者数：23名、28名

- ・展示替えにおける学芸員交流

（イベント）

○夏休みこども仏像教室

8月6日（月）開催 於・鎌倉国宝館

講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

参加者数：23 名

○特別展「鎌倉国宝館 1937-1945－戦時下の博物館と守り抜かれた名宝－」関連イベント

・鎌倉国宝館開館 90 周年シンポジウム「鎌倉国宝館 90 年の歩みとその未来」

11 月 23 日（金・祝）開催

登壇者：木下直之氏（東京大学教授・静岡県立美術館館長）

富岡幸一郎氏（鎌倉同人会会長・鎌倉文学館館長・関東学院大学教授）

吉田茂穂氏（鶴岡八幡宮宮司）

鈴木良明（鎌倉国宝館館長）

参加者数：90 名

○国宝館でひなまつり～オリジナル紙雛を作ろう！

特別展「ひな人形」関連イベント

2 月 24 日（日）開催 於・鎌倉国宝館

講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

参加者数：11 名

○摺って！学んで！浮世絵講座

特別展「北斎と肉筆浮世絵」関連イベント

3 月 21 日（木）開催 於・鎌倉国宝館

講師：大江昭子氏・平井真里氏（藤沢市藤澤浮世絵館学芸員）

参加者数：17 名

○ガイドツアー「韓国語・中国語で巡る鎌倉仏像外国語ツアー」

3 月 24 日（日）開催 於・浄光明寺、鎌倉国宝館

受講者数：（韓国語） 6 名、（中国語（繁体））12 名

○鎌倉芸術館との連携事業

・「浮世絵&三味線～江戸の音風景～」

3 月 29 日（金）開催 演者：稀音家義丸氏（唄）

稀音家助三朗氏（三味線）

稀音家六四郎氏（三味線）

講師：加納マリ氏（武蔵野音楽大学講師）

金子智哉（鎌倉国宝館学芸員）

受講者数：17 名

○列品解説

- ・毎週土曜日午後2時開催 実施回数 51回

○特別解説

- ・随時 実施回数 49回（学校教育10回含む）

○学校教育連携

- ・インターンシップ対応

鎌倉女学院高等学校1年生（7月25～27日、2名）

鎌倉女子大学2，3年生（8月2日～9月6日の間で49時間ずつ、2名）

横浜国立大学附属鎌倉中学校2年生（10月2，3日、2名）

- ・特別解説等（実施10回）

○「鎌倉の名宝」（広報かまくらに掲載）

12月15日号 No.104・木造源実朝坐像（山梨県・善光寺）

○中央図書館との連携事業

- ・特別展「源実朝とその時代」関連

公開講座「源実朝没後800年記念 源実朝とその時代」於・鎌倉市中央図書館

1月27日（日）開催 講師：阿部能久（鎌倉国宝館担当係長）

◎収蔵状況

1,045件 5,302点

種別	国宝	重文	重美	県文	市文	未指定	計
寄託品	5件 43点	74件 870点	1件 1点	20件 79点	78件 521点	560件 1,314点	738件 2,828点
館蔵品		1件 2点	1件 1点	3件 16点	11件 232点	291件 2,223点	307件 2,474点
計	5件 43点	75件 872点	2件 2点	23件 95点	89件 753点	851件 3,537点	1,045件 5,302点

※重文＝重要文化財、重美＝重要美術品、県文＝県指定文化財、市文＝市指定文化財

※収蔵品のうち、重美と市文を兼ねる作品が2件2点（寄託品1件1点、館蔵品1件1点）あり、両方で数える。指定種別の総計は該当数の和となるが、寄託品・館蔵品・収蔵品の総計は重複を除外した数とする。

※館蔵品の統計は平成21年度統計による。

※平成30年度収蔵品：0件

◎月別入館者動向

月	開館 日数	入場者 総 数	1日 平 均	団 体		個 人												無料	観覧料計
						一 般							小・中						
				一般	小中	一般	環境	割引	県利 用券	市助 成券	特別 割引	前売 (入場 数)	小中	環境	割引	県利 用券	市助 成券		
	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円
4月	22	3,609	164	24	224	2,350	15	0	2	5	0	0	398	1	0	0	2	588	1,057,800
5月	27	5,122	190	345	70	2,918	20	0	7	7	0	0	1,080	5	0	0	0	670	1,507,050
6月	22	3,271	149	60	131	1,805	9	0	1	0	0	0	734	1	0	0	0	530	903,600
7月	23	2,703	118	43	133	1,818	2	0	4	4	0	0	246	0	0	0	0	453	806,500
8月	28	4,084	146	58	24	3,127	24	0	6	4	0	0	281	2	0	0	0	558	1,339,500
9月	23	4,388	191	309	164	3,032	15	0	1	5	0	0	306	1	0	0	0	555	1,390,900
10月	22	4,256	193	212	152	2,598	21	0	5	4	0	0	407	10	0	0	0	847	1,489,450
11月	26	6,356	244	112	142	4,279	26	0	8	14	0	0	576	2	0	0	1	1,196	2,780,800
12月	2	714	357	7	0	478	3	0	1	0	0	0	9	0	0	0	0	216	294,350
1月	24	5,025	209	254	0	3,291	16	0	10	9	0	0	327	14	0	0	0	1,104	2,189,300
2月	20	4,758	238	98	22	3,308	12	0	7	10	0	0	298	0	0	0	1	1,002	1,610,600
3月	23	4,621	201	132	0	3,396	33	0	12	12	0	0	161	4	0	0	0	871	1,451,950
計	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円
	262	48,907	187	1,654	1,062	32,400	196	0	64	74	0	0	4,823	40	0	0	4	8,590	16,821,800

※「環境」：環境手形持参者割引、「県利用券」：県職員割引、「市助成券」：市町村職員割引

◎ 特別展入館者数

特 別 展 名 称	開 催 期 間	開催日数	総入館者	一日平均
仏像入門－のぞいてみよう！ウラとワザー	4月1日～4月15日	13日間	2,096人	161人
鎌倉の至宝－古都万華鏡－	4月21日～6月3日	39日間	7,346人	188人
常盤山文庫名品展 2018	6月9日～7月16日	33日間	4,293人	130人
仏像入門－のぞいてみよう！ウラとワザー	7月21日～9月2日	39日間	5,420人	139人
国宝鶴岡八幡宮古神宝	9月7日～10月14日	33日間	6,265人	190人
鎌倉国宝館 1937－1945 －戦時下の博物館と守り抜かれた名宝－	10月20日～12月2日	38日間	9,083人	239人
源実朝とその時代	1月4日～2月3日	27日間	6,399人	237人
ひな人形－春をいろどるみやびの世界－	2月9日～3月3日	20日間	4,195人	210人
北斎と肉筆浮世絵 －氏家浮世絵コレクションの至宝－	3月9日～3月31日	20日間	3,810人	191人

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 3 3 年 8 月 1 0 日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和 4 8 年 1 1 月 3 日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-0012 鎌倉市御成町 12 番 18 号

TEL 0467-23-3000 内線 2454 FAX 0467-24-5569

MAIL kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp